

平成31年第1回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成31年3月13日（水曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	総合政策部次長	繁田誠
市民福祉部長	大野義昭	建設農林部長	志賀雅彦
観光商工部長	西田良平	総務部総務課長	佐々木昭治
総務部財政課長	竹内正夫	市民福祉部生活環境課長	古屋敦子
市民福祉部地域福祉課長	内藤賢治	市民福祉部高齢福祉課長	河村充展
建設農林部建設課長	佐伯憲一	観光商工部観光振興課長	早田忍
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道局長	杉原功一	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	消防長	松永潤
教育委員会事務局長	金子彰	病院事業局管理部長	安村芳武
総務部監理課長	中村壽志	建設農林部農林課長	市村祥二

消 防 次 長      有 吉 武 士  
教育委員会事務局      西 村 明 久  
教育総務課長

教育委員会事務局長      金 子      彰  
教育委員会事務局      井 上 辰 巳  
文化財保護課長

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 安 富 法 明

2 末 永 義 美

3 猶 野 智 和

4 竹 岡 昌 治

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表第3号、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、秋枝秀稔議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○15番（安富法明君） おはようございます。政和会の安富法明でございます。

最初に、市長におかれましては、このたび再選をされまして、まことにめでとうございます。

本日、3点について質問をさせていただきます。

話の中に、多少古いと言いますか、合併前の話とかが出てまいります。お答えがいただけない場合は、そのようにおっしゃっていただけたら、それで結構かというふうに思っております。

最初に、まちづくりと1市2町の一体感の醸成について、お伺いをいたします。

合併10周年の記念すべき年が終わろうとしております。これまでの10年は、財政の健全化に配慮しながらのまちづくりであり、新市の一体感の醸成が大きな課題であったように思います。これからの10年は、予想をはるかに上回る人口減少が進む現状と、耐用年数を超えた公共施設の整備、更新など、美祢市の将来を左右する段階になると考えております。

そこで、最初に市長の御見解をお伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

合併当時、1市2町で組織し——合併の前からですね、1市2町で組織しました合併協議会において、合併後の新市の円滑な運営を確保し、均衡ある発展を図るための基本方針を定める新市基本計画を策定しております。

また、この新市基本計画及び、その後の第一次美祢市総合計画の進捗に意見反映を行うため、各地区に地域審議会を設置し、均衡ある発展に努めてまいりました。

この10年間、という御質問でございます。この10年間を振り返りますと、第一次美祢市総合計画を最上位計画として位置づけ、基本理念、「市民が、夢・希望・誇りを持って暮らす交流拠点都市 美祢市」を目指し、推し進めてきた市政の10年であると考えております。

主だったものを振り返りますと、平成21年には、秋芳洞開洞100周年記念事業、平成24年には、台湾台北市に美祢市台北観光・交流事務所の開設、特産品のミネコレクションの認定、平成27年には、M i n e秋吉台ジオパークが日本ジオパークに認定され、そののち、M i n e秋吉台ジオパークセンター「カルスター」をオープンをさせました。

これら、新市美祢市が取り組んだ諸施策が評価をされ、平成29年に地方自治法施行70周年記念式典において、総務大臣表彰を受賞をいたしました。

また、この間、厳しい財政環境の健全化を目指しながら、観光事業の健全化と活性化を図り、英語教育やふるさと学習、秋芳桂花小学校等開校など、教育環境の充実、子育て世代への負担軽減、農業経営の法人化、企業誘致の推進など、10年にわたり、幅広く市の発展と市民の福祉向上のために取り組んでまいったものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 今、市長から合併以来10年の成果といいますか、まちづくりについての答弁がございました。

しかしながら、秋芳町の場合に限ってですが、「合併しても何も良くならなかつた」と、こういうふうな市民の声があるように感じております。

このことについては、市長どういふふうにお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の秋芳町に限ってと今おっしゃいましたが、市民全体の声といたしましても、議員御指摘の市民の声につきましては、人口減少や少子高齢化の進行など、中山間過疎地を取り巻く環境が厳しさを増す中での御意見であろうというふうに解釈をしております。

まずは、真摯にこの声を受けとめ、こうした声が少しずつ減少するよう、住みよい、住み続けたいまちの創造に向け、今後とも市政の発展に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富委員。

○15番（安富法明君） これは、合併時といたしますか、合併前の話になるかもしれませんが、当時、秋芳町には、観光会計に財政赤字が、実はございました。これは合併協議の時もかなり問題にはなったんですが、秋芳町としては、合併は避けて通れないということだったんですが、私もそのように申し上げてまいりました。

で、実は、あれはうそだったんだと、こういうふうな話を聞きます。

このことについて、市長はどの程度御理解をされておりますでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

旧秋芳町において、合併が避けて通れないという見解があったとするならば、それは、安富議員が申されましたとおり、特に財政面における観光事業特別会計の累積赤字の問題が大きく取り沙汰されていたと解釈をしております。

旧市町のおおのの合併をすべきか否かの意見には、当然賛成と反対の意見がさまざまあるのは当然でございますし、賛成派と反対派で意見の食い違いがあるのは、いたし方ないことと思います。

しかし、それを調整し、意見の集約を図らなければ、合併か否かの結論に達することは、できないものと考えております。

したがって、その過程において、合併協議会当時の市長・町長を初め、議会議員や多くの有識者など、住民を代表する委員で組織され、おおのの市町が抱える現状と課題を整理された上で合併することこそが、その市町においてスケールメリットがあるとの合意のもと、合併の調印がなされたものであると考えております。

よって、合併は避けて通れないとの判断はうそだったのか、うそではないのか、

につきましては、今の段階で私が申し上げる問題ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富委員。

○15番（安富法明君） 私がこういうふうな話を聞いて、残念だと思うわけですが、仮にですね、当時言われたことが——合併は避けて通れない理由なんです、うそだったとするならば、市民がそういうふう感じておられるのだったとしたなら、やはり一体感の醸成など、とても困難だろうというふうに思いますし、また、当時の財政について取り沙汰されたことが、うそだったということなんです。

今、市長は、コメントする立場にはないというふうに言われました。ただ、財政の状況については、理解をされておられるような答弁をいただいたわけですが。

当時の秋芳町の財政の中で問題があったとするなら、特別会計の赤字……今言われるとおりなんです、15億6,000万円ぐらいあったというふうに思います。これは、一般会計にあったわけではないということで、一般会計はそれなりに——経常収支がそれなりの比率になるように、決算がされておりました。

課題は、なぜこの観光会計がこれだけ赤字になったかっていうことなんです、これも、とりもなおさず、人件費なんですよね、人件費。一般会計における職員の人件費を観光会計で負担をさせてた。結果的には、会社で言えば、本社の赤字を子会社につけかえたような話になるかというふうに思うわけですが。そういうふうな形になって、それが人件費であるがために、なかなか改革が進まなかったということに尽きるんですが。

我々も当時、手ぶってたわけではありません。ちょうど私が議員になったのは、平成4年ですから、1期目の3年目ぐらいですか。平成7年だったと思うんですが、どう考えても、こういうふうな会計のあり方っていうのは間違いだろうということで、財政改革について、観光会計と一般会計との連動を断ち切るようにっていうことで、提言をすることができて、議会としても全会一致で議決をすることが、実はできました。

ただ、総論賛成、各論反対的な話になりまして、結局、行財政改革についての実行っていうのは、伴わなかったということになってます。

それが結局、使途が——使い道が人件費だということですね。だから、職員を削

減するか、給料を下げるかっていうふうなことをしない以上、この赤字が解消されることはないということ。

参考までに、これは当時の……見ていただいたらわかるんですが、秋芳町の職員構成表です。年齢別に。これが、合併時から10年間赤い枠をしています。ここに書いてある職員の数が161人、職員がおられます。そのうちの120人。120人が、上から10年のあいだにおられます。下は、これ見ていただいたらわかりますように、30年ぐらいのあいだに、ほとんど年齢構成が、こういうふうないびつな構成に実はなってしまうと、要するに、職員の定数管理が、現実にはうまくできなかったということに、結果としてなってるわけです。

このことによって、秋芳町の財政状況が、利益が上がってるはずの観光会計を赤字にしても、給料を賄わなければならなかったっていうふうな状況に、結果としてなっておったということに尽きるんです。

ここで一つ考えておかなければいけないことは、職員の定数管理。それが将来にわたって、まちづくりの——特にまちづくりを考えたときに、将来構想もきちんとした計画の上で立って職員の定数管理をしていかないと、非常に大きな禍根を後に残すっていうふうないい例って言うと、私は恥ずかしい立場になるんでしょうけれども、そういうことが言えるというふうに思っております。

それで、こういうふうな状況をなぜお話ししなければならないかっていうことなんですが、恐らく秋芳町の方は、私がこういうふうな話をすれば、おもしろくないはずなんです。なぜなら、観光事業そのものが、結果としては町の財政も含めて、地域の産業振興も含めて大きな柱であって、当時、観光会計そのものが、赤字を生むような会計ではなかったってことが基本的にありますから。だから、そのことを考えると、10年たてば、合併しなくても——合併協議がもつれたときに、もうやめようという話が、実はありました。「安富、そんなこと言わんと、もう10年もすれば、秋芳町の財政は好転するんだから、もう合併やめようじゃないか」、こういうふうな話になりまして、その時大切なことが、今申し上げました、この職員の定数管理を誤ったがために——要するに、合併をしなかったときに、財政は10年たてば、好転するでしょう。しかし、秋芳町の将来を担う職員は、そこにはいないということなんですよ。

恐らく、このことのほうが、秋芳町が合併を避けて通れない、合併せざるを得な

い、あるいは前向きに考えなければならない、こういうふうな考えに至る根拠だろうというふうに思いますし、私は、つもりでですね、努力をしたつもりであります。

この辺で、当時の状況を私たちも十分に説明することができなかったっていうことになるんかもしれませんけれども、否定をされると私も非常につらいし、ちょうど今、合併をして10年たって、最初に申しあげましたけれども、もちろん、行財政の改革といいますか、健全化が一番大きな課題であったのではあります、これから10年が恐らく、今から本庁舎の建てかえ、総合支所の美東、秋芳の建てかえ、それから、今、消防も出ておりますよね。給食センターもっていう話ですよね。もう財政需要っていうものは、投資的な事業だけでも、100億を軽く超えてくる。そういうふうな状況にあります。

昨日の一般質問等を聞いておりましたが、歳入についての確保、こういう議論はね、一部あったと思いますけれども、要するに、市民の声を聞いて、市民の今の状況を市長にわかっていただいて、要するに、財政需要がだんだんだんだん膨らんでいくような話が多かったですよね。

恐らく、私が心配をし、市民の皆さんと共有していかなければならないことは、もう一つのまちづくり指針で出てます、過剰な公共施設の集約。それと、それに対する市民の理解。規模も小さいものにしていかなきゃいけない。要するに、人口が2万人を切ってくるような状況を考えて、投資的な事業を行っていかなきゃならない。それに対する経常経費的な、事務的経費に当たる財政についても、それなりの重要な規模ですね、やっぱり考えていかなきゃ、適正規模といいますかね、考えていかなければならない、こういうふうに思っております。

市長のお考えを、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

今、御質問いただいた……大ざっぱというか、まとめてお話をさせていただくと、秋芳町時代の人員管理が適切ではなかったと。そのことによって、将来を担う職員が——合併当時から10年経っても、将来を担う職員がいなかったと。これが、大きな、合併をする要素の一つであった。人員管理をしっかりしろということと、今から大型公共投資があるけれども、歳出だけではなくて、歳入の面でどのように考えているか、というような大きな柱だったというふうに思っておりますけれども。

当然、人員管理につきましては、職員の定数を適正に把握して、適正に採用を今、行っているというふうに思っておりますし、人員のですね、適正な管理も計画どおり行っている——計画より前倒しでですね、人員は縮小を図っておるわけでございますけれども、それについては、適正に進んでいくというふうに思っております。

また、歳入の確保につきましては、今回お示しをいたしましたけれども、四%少しほど、市民税上がってきておりますが、固定資産税については、あと二、三年は伸びを見せるようになってくるというふうに思っておりますし、また、昨日の一般質問や、予算委員会でも御質問ございました企業誘致についても、しっかり進めて、人口の増加——増加はなかなか難しい施策になると思っておりますけれども、この減少をどうにか緩やかにとめていくというところ、そして、美祢市に新たな企業を誘致して働く場の確保、そして、子育てがしやすい環境を整えて、ここに定住をしていただきたいと、また住みたいと思っただけのようなまちづくりを進めることによって、歳入の確保を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 言いにくいことを言ってという話なんですけど、もう一つ、ここで申し上げておいたほうがいいと思うんですが。

当時、観光会計に16億円を超える累積の赤字が実はありまして、当時の——今、会計基準が変わりましたから、連結で赤字を見るようになってますからいいんですが、当時は、特別会計の——一般会計の収支だけきちんとしてれば、あまり特別会計をうるさく言われることはなかったというふうに思っております。

当時の秋芳町の標準財政規模は、23億円ちょっとぐらいなんです。財政再建基準が20%ですから、実にこの16億円を超える赤字っていうのは、仮に今の会計基準で考えたときに、連結でやるような考え方でいくと、既に60%超えるぐらいの額に実はなるわけですよ。

そのときに、財政が一般会計だけよければいいじゃないか——今はもう変わりましたからね、連結で考えますからいいですけども——とりあえず、体裁は——一般会計の体裁を整えておけばっていうふうな考え方があったというふうに思っております。そのことが、やはり一つの、職員の定数管理も含めて、甘さがあったんだろうというふうに思っております。

後で観光のことを少し申し上げますが、そのこととも関連をするというふうに思いますので、基本的に一般会計といいますか、行政の財政は、赤字は——赤字決算は許されないというふうに思っております。入ってくるものを最大限精査をして、出ていくものをその範囲の中でやるというのが原則でしょうから。

そういう意味で、会計年度独立の原則っていいですか、その範囲の中で、きちんと財政運営がされることが必要だろうというふうに思っております。

このときとられたのが、観光会計の繰上充用ということであります。この後の質問で、繰上充用についてお伺いをしますから、申し上げておるわけですが。

基本的に、繰上充用っていうのは、私、サラリーマンの前借りみたいな話だっというふうに思っております。ですから、サラリーマンの月給ですと、来月必ず引かれる。自治体の会計で言えば、次の年に必ず——要するに、繰上充用したものは入ってくるということが前提ですよ。要するに、わかりやすく言えば、国の補助金のようなものが、何らかの事情で会計年度内に入ってこなかった。そういうふうな場合が、私は繰上充用に相当するんだろう。繰上充用で累積赤字が出ていくっていうふうなものの考え方は、基本的に私は、法律の趣旨じゃないというふうに思っております。そのことは、申し上げておくだけで、またあとお伺いをしますが。

仮に私が思うのは、最初申し上げましたように、これからの大きな財政需要を控えておる状況で、まちづくりの一体感の醸成っていうことを考えたときには、今申し上げたような市民の声っていうのがね、もし仮に、市長におかれて、お聞きになることが、仮にあったとしたら、私は適切な説明っていいですか、市長としての説明をしていただけるんだろうかというふうに思っておりますが、市長のお考えをお聞きをしておきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

旧秋芳町が、合併を避けて通れなかった理由について、市民の方に聞かれた場合、どういうふうに回答するかということでございますけれども。

先ほどから安富議員がしっかり御説明もされましたし、私も当時、議員として議会のほうで、いろいろな議論に参加をしておりましたので、全てではございませんけれど、ある程度、内容を知っているというふうに思っておりますし、また、安富議員言われた細かいところについては、全て熟知しているものではございませんが、

やはり、当時合併協議会の審議を経ており、当時のことに対して、今の立場で、合併すべきではなかったとか、合併するんだったとか、そういうことは、私の口から今時点では申し上げられませんけれども、先ほど安富議員がおっしゃいました財政的なこと、そして人力的なことにつきましては承知をしておりますので、そのことについては、御説明をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） ぜひ、そうしていただきたいというふうに、お願いをしておきます。

次に、繰上充用についてというふうに、もう質問することにしておりますが、美祢市の会計の中に、住宅資金貸付事業特別会計というのが、実はあります。

29年度決算において約2,700万円ぐらいだったと思うんですが、結局、繰上充用が実はあります。これ毎年、当たり前のように、こういう手法がとられておるんですが、この財政上、とられてる手法っていうのは正しいんでしょうか、っていう簡単な質問なんですけど、先ほど、繰上充用については申し上げました。このことがあるから、前段で話しておいたつもりなんですけど、このことについて、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

安富議員御説明のとおり、地方自治法では、地方公共団体の会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないと定められておりますが、歳出に対して歳入が不足する場合、現行の法制度では、赤字決算を想定していないことから、会計年度が経過したのちに歳入が不足するときは、翌年度の歳入でその不足分を補填することができる定められており、これを繰上充用というふうに申しております。

議員御質問の、繰上充用が適当な措置かにつきましては、繰上充用は地方自治法において定められております会計処理ではありますが、赤字決算を見込む際の非常措置としてと考えられておりますことから、累積赤字額となる繰上充用額は年々、現在減少しておりますが、毎年継続している状況は適当ではないというふうに考えております。

現状では、新規の貸し付けは行っておりませんので、最終の償還となる簡易生命保険資金の返還が平成33年度に終わった時点で特別会計を精算し、一般会計に移行するなど検討してまいりたいと考えております。

また、貸付金につきましては、引き続き、臨戸訪問や電話催促などにより、債務整理の指導を行うとともに、弁護士とも相談しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 確かに、あと少し起債といいますか——に相当する部分が残っております。

ただ、会計上、一つの特別会計として、これを実質的に、今言われるように、事業も新規の事業をしてないわけですから、もう債務が残ってる人がおられるということは、市にすれば債権が残っていくことでしょうか。そういうことですから、私はこのような会計は、早い期間にきちんとするべきだろうというふうに……。県の指導があるのかもしれませんが、私は、その辺はよくわかりませんが、ぜひ、今言われたような方向で、早期の解消されたほうが、私はいいんじゃないかというふうに思っております。

次に、観光会計について——観光振興ですか、についてお伺いをいたします。

秋芳洞の入洞客は、平成20年度の合併時、約60万人か62万人ぐらいだったと思うんですが、今年度の10月末で約33万5,000人、対前年度で8.2%、約3万人ぐらいの減であったというふうに思います。

これ、12月のときに、ちょっと質問しようと思って調べたので、ちょっと二、三カ月古いんですが、天候などの状況もあるというふうには思うんですが、年間入洞者数が、どうも50万人が危うくなってくるような状況にあるというふうに思っております。

昔の話ですが、昭和50年ですかね、200万人というか、198万人ぐらいがピーク時に訪れていただいておりますが、減少の一途をたどっております。

この間、本市の基本構想にあります、交流人口の拡大、観光立市美祢市の旗を立てて、世界ジオパーク登録を目指して、現在、日本ジオパークの認定までこぎつけておるところです。

人口が、国内——昨日の一般質問でも出ておりましたが、なぜ台湾なのっていうふうな話もあるんですが、国内の人口が減る中で、当然新しいお客さんを誘致していくっていうことを考えたときには、やはり海外に目を向けるべきであろうというふうに思いますし、また国内で、きのうも修学旅行の誘致っていうのも、発言がありました。修学旅行生については、以前から、秋芳町の時代から力を入れてきておるんですが、これも大人と一緒に、だんだん対象にしていかれるところが、昔のような感じではなくって、海外とかそういうふうな感じになっておりますし、児童生徒の数そのものが減少していることもあって、なかなか思うに任せないということが、実はあります。

こういう中で、先ほどから言いますように、合併10年で観光会計の累積赤字も解消するに至りました。努力と申しますか、行政の努力っていうことも、それなりにあるかというふうには思うんですが、その辺も含めて、これからの観光振興、あるいは、50万人を切って、これがもう40万人になってっていうふうになってくると、今は利益が出てる特別会計が、その会計そのものが、赤字を抱えるような会計になりかねないような状況にあるかというふうに思っております。

合併以来、いろいろな形で議論をされてきたんですが、特別委員会をつくって、議会も世界ジオパーク登録を目指してっていうことで、観光振興について提言をさせていただいております。

そして、この中に、一つの旗としての世界ジオパークはいいんですが、あわせて着地型の観光を推進しなければ、今から観光事業は成り立ちませんよっていうふうなことが、提言が一緒にしてあります。

従来、エージェンต์にお願いに行っておけば、団体客が観光バスを連れて来てもらえるような時代はもう過ぎたというふうに、現実に思いますし、もう実態として、そういうものはありません。

そういうことを、考えながらお聞きをするわけなんですけど、やはり、行政がやることとはいえ、収益事業ですから、今、機構として観光商工部の機構っていうのは、本庁と観光センターとに分かれての勤務状況になってますよね。上がこっちにおるわけでしょう、本庁のほうにね。庁内部局の指揮命令系統を重視されるのであれば、これでもいいかもしれませんけれども、やはり現場である観光振興課で、多くのイベントを抱えながら、観光協会との調整もあります。現場を重視するのであれば、

司令塔も含めて現場に行き、全体を把握し指示を出したほうがいいんじゃないかというふうな考えを持っております。

特に、お客さん相手にする観光事業の場合は、そういうことが言えるんじゃないかというふうに思っておるわけです。もちろん、一長一短あるというふうには、思っております。

ちょうど今——既に遅いかもしれませんが、年度替わりでもありますし、私の今の考え方からすると、機構を少し、もう少し現場を重視した体制にされたらいかがなものでしょうかっていうことを申し上げております。

市長の御見解をお伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

本市は、平成20年3月の合併時に総合観光部を創設し、総合観光部長を初め、観光総務課及び観光振興課は、秋芳町秋吉台広谷の観光交流センターで業務を行っておりました。

その後、平成24年4月、機能を本庁に集約し、スピード感のある判断と市内全域の観光振興を推進することを目的に、総合観光部長を初め、観光総務課長及び観光振興課の職員を本庁への配置としたところでございます。

なお、観光施設の維持管理機能と来訪者への迅速な対応を図るため、観光総務課の課長以外の職員は、従前のまま観光交流センターでの業務を行っておりました。

さらに、平成29年4月には、組織再編により、総合観光部に商工労働課及び六次産業振興推進室並びに世界ジオパーク推進課を再編し、観光商工部となっております。

現在、各課の配置については、本庁に観光振興課、観光交流センターに観光総務課、秋吉台上のカルスターに世界ジオパーク推進課、別館に商工労働課及び六次産業振興推進室となっており、それぞれ業務を行っているところでございます。

観光部局二課に関しましては、配置でのメリットとして、私等との協議や指揮命令、観光振興課の事務処理が迅速に行えること、また、観光総務課においては、来訪者への対応や動向などについて、迅速・的確に対応・把握ができることが挙げられます。

一方、デメリットとしては、観光総務課と観光振興課の突発的な事態への迅速な

相互連携が十分に図れないなど、影響があるところがございます。

また、観光商工部では、本市の数多くある観光施設と食のプロモーション及びにぎわいの創出を目的に、多くのイベントを開催をしております。

その多くは秋吉台・秋芳洞周辺での開催となっており、そのイベントと事業に関する総会や委員会、あるいは各種協議については、観光交流センターを初めとした秋芳町内で開催されているところがございます。

従前に比べ、通信技術が進歩し、伝達速度が向上したことから、観光振興課と観光総務課、美祢市観光協会との情報の共有は以前に比べ向上したものの、協議あるいはイベント等の準備は、以前より多くなっており、観光振興課の職員が観光交流センター周辺に行く機会が多く、本庁と現場の往来による時間のロスにより非効率となっており、業務に少なからず支障を来しておるところでございます。

このように、現状の配置におけるメリット、デメリットがありますが、例えばイベントの支援や事務局機能については、他の団体で可能なものは他の団体に、また真に行政が行うべきものは行政が行うよう精査するなど、デメリットの解消を積極的に検証をしていきたいと考えております。

さらに、職員に業務上の支障が増大する場合や、業務の効率性が損なわれることがある場合には、それらを解消するため、効率的・有効的な組織配置のあり方について、4月に向けて検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） ぜひ、私もどっちがいいっていうことは、なかなかよく、はっきりとは言えないようなところもあるんですが、さきに申しあげましたように、あくまでも収益事業ですし、特別会計そのものが、もう利益が出ないようなところまでいったんでは、もう美祢市の財政計画そのものが、狂ってくる。

32年度からでしたかね、観光会計からの繰り入れを5,000万円、確か見ておられましたよね。実は、このことも申し上げておくべきじゃないかなと思ったんですが、別の機会にしようというふうに思います。

だから、そのことを含めて、特に着地型の観光っていうのは、要するに、今まで旅行代理店といいますか、エージェントがやっていた部分を自分たちでやろうっていう話ですから、それなりの体制を組まないと。職員が動きやすい、考え方も変え

んといけんかもしれませんし。合併以来、10年経ってますから、職員の皆さんも、大分要領っていいですか、感じは分かってきておられるというふうに思うんですね。

だから、働きやすい環境を、ぜひつくっていかれる必要があるんじゃないかなっていうふうに感じております。

そのことを申し上げて、少し時間ありますけども、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（荒山光広君） この際、11時まで休憩をいたします。

午前10時51分休憩

-----  
午前11時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） 皆さんこんにちは。無会派の末永でございます。

早速ですが、大項目、福祉充実都市の創造について、まず、介護ボランティア制度からお伺いをしますが、病児保育事業について、そして、その後の集落墓地に関する質問においては、半ば通告にないような問い合わせ、質問をするかと思えます。そのときに御答弁できれば、その旨よろしくお願い申し上げます。

かつて私は、美祢の福祉行政は大きく立ち遅れていると申し上げたことがあります。そして、子ども・子育て支援や高齢者福祉については、残念ながら、今日も大きく改善されていないように感じています。

とりわけ、医療・介護・福祉の連携、地域包括ケアシステムの構築については、人づくり、地域づくり、体制づくりのための環境整備が停滞傾向にあると懸念しています。

そこで、地域包括ケアシステムの構築の推進のためには、事業管理から現場の即戦力までに至る福祉マンパワー、つまり、福祉人材の確保と育成は喫緊の課題となっています。

また、共に支え合う、共に生きる福祉のまちづくりの視点からも、市民の誰もが、

介護支援に関するボランティア活動に積極的に参画することができる体制づくりが求められていると考えております。

このような、私の考える高齢者の中の——高齢者のためによる、介護保険施設での介護ボランティア制度の導入について、調査研究することをどう考えるかまずお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

介護支援ボランティアの御質問につきましては、平成29年第4回定例会においても、末永議員から一般質問いただき、介護ボランティア制度におけるメリット、デメリット等について、市民福祉部長からお答えをさせていただいたところでございます。

末永議員から御説明がありますとおり、地域包括ケアシステムを構築する上で、ボランティア活動を含めた共助は、非常に重要な仕組みであり、この仕組みをつくり上げることができれば、御参加される高齢者の方の身体面、精神面はもとより、介護予防や健康増進、社会参加活動の促進、さらには、健康寿命の延伸の可能性が高まることも想定をされております。

元気な高齢者の方がふえれば、総体的に介護サービスの利用も少なくなり、その結果として、介護保険料の軽減にもつながることから、家計面を含め、市民生活も非常に豊かになるなど、好循環を生むことができるものと思っております。

しかしながら、制度を構築する上で、前回は御説明いたしましたとおり、個人情報保護や守秘義務の問題、ポイント付与型であれば、ポイント付与の基準や確認方法、また利用方法の問題もあります。

さらに、現在活動されておられるボランティアの方々に対する対応、シルバー人材センターにおける請負業務との線引きなど、多くの課題があります。これらの諸問題について、先進地の解決事例を確認をさせていただき、検討していきたいと考えております。

なお、助け合い制度について、先行的に、秋芳地区社会福祉協議会が取り組まれておりますので、少し御紹介をさせていただきますが、秋芳地区社会福祉協議会では、有償助け合いサービス「秋芳お助け隊」を今年度から実施をされております。

このサービスは、ちょっとした困り事を、できる範囲で緩やかに、見守り支援す

る仕組みであり、電球交換や窓拭き、ごみ捨て、草刈り、買い物代行などのお手伝いをする事業となっております。まだ、手探り状態とのことではございますが、この事業の動向も注視しながら、市として、事業の組み立てを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私の考える介護ボランティア制度とは、65歳以上の中高齢者が、介護保険施設で介護支援に関するボランティア活動を行い、その活動実績に応じてポイントを付与し、貯めたポイントを換金できる仕組みになります。

そして、その目的は、ポイントを付与することにより、既存の無償ボランティア活動の形態よりも、さらに、みずからの役割や責任感のある社会参画や生きがいくりの充実であります。

また、みずからの健康づくりや介護予防、そして、毎日の元気な生活を、暮らしをつくれる環境づくりを推進することが目標になります。

ぜひ、この介護ボランティア活動、冒頭申し上げたとおり、高齢福祉、特に、地域包括ケアシステムの構築は、私は、美祢のまちづくりの根幹であると思っています。今ある地域包括支援センターの上位に、上下水道や病院事業局と同じように、地域包括ケア事業管理者をおいて、ますますの近県、そして、県内にはないような地域包括ケアシステムの充実を図るべきだと思っていますので、今後も、この御検討、実現に向けて、ぜひよろしくお願い申し上げます。

では、続きまして、病児保育サービスについてです。

いよいよ4月より、美祢市病児保育施設「つぼみ」が開設され、病児保育事業がスタートします。私も3年間、一般質問で要望を続けてまいりましたが、子ども・子育て支援やワークライフバランスの充実を踏まえて、また一つ、市民のためのよりよい福祉施策が実現されたと思い、これに敬意を表します。

さて、まず、この病児保育サービスの概要とともに、これまでの体制づくりの課題と見直しなど、最新の進捗状況をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） 末永議員のただいまの御質問にお答えいたします。

病児保育施設の体制、課題、進捗状況についてであります。

まず、病児保育施設の概要について、少し御説明をさせていただきます。建物は、現在、4月1日の開設に向けて、美祢市立病院職員駐車場一面に整備中で、保育室、隔離室、スタッフステーションで構成しており、感染症にも対応できるよう、入り口は2カ所設けてあります。

次に、運用の概要ですが、保育対象は生後6カ月から小学6年生までで、定員は3名としております。定員3名につきましては、病気のお子様をお預かりするため、一度にたくさんの保育ができないことや、近隣の施設の状況や必要なスタッフ確保などを考慮して、3名としております。

保育日は、美祢市立病院の開院日に合わせて、月曜日から金曜日までであり、土日祝日、12月29日から1月3日までは休みとなります。

保育時間は、午前8時から午後5時30分までとしております。これは、市立病院が、午後5時15分までであることを考慮して、午後5時30分までとしておりますが、個別に御相談いただければ、弾力的な対応をしたいと考えております。

次に、御利用方法についてですが、保育室が既に埋まっている場合もありますので、原則として、事前に予約をしていただき、医療機関で受診後、診断名がわかってからお預かりすることとなります。これは、病気の原因等が不明な場合、重大な感染症等も考えられ、また、十分な感染予防にも対応できませんので、病名確定後のお預かりとさせていただきたいと考えております。どうか御理解をお願いいたします。

なお、美祢市立病院小児科以外の他の医療機関を受診されている場合、当日の様子を小児科医の立場から確認するため、預かり後、市立病院小児科を受診していただくこととなります。預かり後は、病児保育のスタッフ、または市立病院小児科医の往診で対応いたします。

また、当日お申し込みの場合でも、保育室があいており、かつ午前中の市立病院小児科の受診に間に合うようでありましたら、お預かりが可能です。

運営に当たっての課題ではありますが、基本的には、既に運営している市外の施設を参考にしており、実際に運営が始まってから見えてくる課題等もあると思いますので、その際には、改善、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） その概要、骨格づくりは、美祢市地域医療推進協議会で検討されたのでしょうか。ならば、その構成員はどのような方々だったのでしょうか。

また、これからは、利用者などの市民参画を含む、新たな運営協議会などの設置が必要と考えますが、この辺どのようなお考えがあるか、いま一度お伺いします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成29年3月の美祢市地域医療推進協議会で、病児保育について設置に係る今後のポイントや整備時期、他市の事例や利用者の推計など概要を説明し、美祢市立病院小児科と連携することで了解をいただいたところであります。

その際、委員から、かかりつけ医に行ってから預けるのでは、仕事を半日休むようになるので、すぐに預ける体制がとれないかなどの意見がありました。この意見につきましては、スタッフが一旦預かって診察に連れて行くなど、さまざま検討いたしました。病名が不明のままお預かりした場合に、感染症などの対応がとれない場合がありますので、病名確定後のお預かりとなるなど、慎重に対応せざるを得ないものと考えております。

また、利用者の意見を聞く運営委員会等の設置につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ぜひ、今の点、子育てをされているであろうお母さん、お父さんの直接の意見を聞く場、まさしく市民目線、住民参加のまちづくりの一つでもあると思いますので、今後、十分な検討の上、実現があるように切望して、次の質問にまいります。

利用者目線でのサービスについてお伺いします。

これは、通告にはございませんが、一部お話を事前におきましたので、執行部及び市長におかれて、もし、御答弁できればよろしくお願い申し上げます。

美祢市の病児保育サービスには、病児を学校や保育園等にお迎えに行くというサービスがありませんが、御存じじゃないでしょうか。

登園、登校してから体調を崩した場合に、保護者がお迎えに行くのではなく、その際に保護者に代わり、病児保育施設の看護師や保育士がお迎えに行き、病児保育

施設でお預かりするという、病児お迎えサービスになります。これは、全国の自治体で、この病児保育のサービスの一環として行われる事例がたくさんあります。このサービスの追加を検討し、早期具現化をすべきであると考えています。

事前登録し、体調が悪い、そして、この病児保育施設にお預かりをしてもらうというだけでなくして、今言ったような突発的なときにこそ、職場からなかなかすぐにお迎えに行けない、こういう、あまり数はありませんけども、この病児保育施設の美祢市の目玉といいますか、ここでサービスをすると、いかに子どもを第一で考えているか。保育園や学校にお迎えに行き、預かりをするというシステムサービスメニューをどう捉えるか、お考えがあればよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

病児保育の運営は初めての取り組みであり、まずは、運営を軌道に乗せることが大切であるというふうに思っております。

また、預ける方、預かる双方の安全を第一に考えていくことが必要であります。最初から、100%満足のいくものではないと考えており、実際に稼働してから、さまざまな御意見や御要望も出てくるというふうに思っております。いろいろとお聞きし、改善できるところ、医療的に見てできないところ、ある程度、利用者に御協力をいただかなければならないことなど、市立病院とも協議しながら検討を行い、できるだけ御利用していただきやすい施設となるよう努めてまいり所存であります。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 先ほど申し上げた、保育園や小学校等で、登校、登園以降に発病した場合のお迎えをするというサービスは、私は、これらのニーズは大変あると思っておりますので、これも、先ほどの市民参加の協議会の運営とともに、十分に検討されて、また、全国の先進事例を鑑みながら実現してもらいたいと、これも同じく切望して終わります。

もう一つ、利用者目線ということですが、この病児保育は、地域包括ケアシステムの構築と同じように、地域包括ケアでは、介護と医療の連携が大切であるように、病児保育ケアシステムの構築には、保育と医療の連携が重要になります。

この「つぼみ」の運営は、市立病院の主体で、保育と医療の連携で運営されているのでしょうか。もし市立病院の直営でない場合には、市立病院は何を担っている

のか、その点の内部事情といいますか、言える範囲で、御発言のほどをよろしくお  
願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋陸夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

確かに、病児保育の保育士と保健師は、市立病院以外の施設からの方に勤めてい  
ただきますが、何か異変といいますか、予期せぬことが起きた——病児に起きた場  
合は、市立病院と密接にですね、ドクター、看護師、密接に、今連絡していただ  
けるように、そういう体制はとっております。

本来ならば、市立病院が全て、病児保育施設「つぼみ」を管理運営すればいいん  
ですが、皆様御存じのとおり、市立病院は慢性的な看護師不足がございまして、  
1名の看護師でも、そちらに割くといいますか、そちらのほうに異動させるって  
いうことが、非常に難しい現状であります。

将来、看護師がですね——看護師が充足されましたら、病児保育施設「つぼみ」  
の看護師を、市立病院から派遣してもよいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 高橋病院事業管理者から、大変うれしい御発言があつて、そ  
して安心していますが、私もこの病児保育の実現を、一般質問で言うからには、全  
国のさまざまな事例を見て、現場に行つて、見て、聞いてきました。中には、公立  
病院があつていいなということをおっしゃる方もおれば、保育園や小児科開業医が  
一所懸命やっている地方、地域もありました。

どうしても、私の中には、市立病院の市民のための姿の一つとして、せつかく二  
つの市立病院があるんですから、もう少しこう、本格的に市立病院がマインド、中  
心を担って運ぶのかなと思つたところ、外部の保育園さんにそれをお任せし、看護  
師さんも1人も回せてもらえなかつたと。

そうすると、市立病院の敷地の中にあるけども、実際は違うっていう。看護師不  
足とか、その辺の問題は多々あります。どの施策に対しても、財政が厳しいから、  
人がいないから、だから我慢してくれ、しょうがないんだと、こういうのを少しで  
も打破していかないと、新しいまちづくりが、この病児保育施設においても、私は、  
市立病院というものが、もっと力を発揮してもらつて、そして、先ほど言いました

ように、市民の中には、元看護師さん、元保育士さん、たくさんいらっしゃいます。そういった方々のボランティアとしての参加を募って、みんなでつくっていく。その基盤はやはり、美祢市が直営のものでほしかったと。

しかし、今決まっています病児保育の運営母体である方には、一生懸命頑張ってください、よりよい施設であってほしいし——という願いとともに、これから先の検討課題としまして、市の、市立病院の病児保育に対してのあるべき姿というものを、これから検証を願い、よりよい、市民にとって、そして、子どもにとって、一番よい施設であることが実現できるように、これもあわせて切望し願っております。

そしてですね、病児保育については、最後になります。こういう段階で、まだ来月からの開業という時点で、既に、美東・秋芳地区の住民の中から、大嶺町の市立病院は遠いと。ぜひ、美東病院への設置を要望する声が上がってきています。このような声をどのように捉えるか、お伺いします。

また、これに関しましては、病児保育のICTの推進や広域連携の実施等をどう捉えているのか、このお考えをお伺いするとともに、確か、3月1日から事前の登録が始まっていると思います。その辺の数のほう、そして、そこから見えてきたニーズ、市民の反応など、併せてお伺いをします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

病児保育施設の設置につきましては、小児科医との連携が必要となることから、まずは医師の協力体制から検討していく必要がありますので、美東病院設置につきましては、今後の課題だというふうに思っております。

また、病児保育の広域利用につきましては、山口県の取りまとめにより、既に、広域利用にかかわる協定締結に動いているところであり、また、末永議員が言われております病児保育のICT化というのは、どういったこと言われているのか、ちょっと私もイメージがつかめませんが、のちほど、末永議員が思われているICT化というのは、どういうものか教えていただき、それに向けてもですね、できるならば取り進めてまいりたいというふうに思っております。

また、利用者につきましては、秋芳・美東の方には、大変遠い、時間的なロス等あるということは認識しておりますが、今後、そういった課題を解決すべくですね、

美東病院に設置できるかどうかも含めて、今後の課題とさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） 先ほど末永議員の御質問の中で、現在の登録者数といえますか、申し込みがどの程度あるかということの御質問ですけど、この3月1日から有線テレビ、あるいは広報、つぼみネット、あるいは各保育園で、こういった病児保育について、いろんな文書等渡して広報しております。

現在のところ、6名の事前登録者がございます。

それと、先ほどICTのことで、若干御質問されておったと思うんで、ちょっと補足いたしますと、これ実際、今年度、県のほうがですね、こういったICTの活用を進めております。内容はですね、主に、スマホ等で事前に登録するシステムで、プラスもし登録したときに、定員を超えた場合は、ある程度次の日に、当日キャンセルが発生した場合は、事前にそのキャンセルを把握して、繰り上げに順番をお待ちしておられる方が、事前に繰り上がって利用できるといった、そういったシステムになるというふうに聞いております。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、大野部長のほうから御説明がありましたが、子育ての中において、病児は預ける際のネットワーク化といえますか、情報化システムをつくるという形であると同時に、先ほどの遠方からの課題があるときに、今、県のほうでも進めているのは、美祢から——美東・秋芳の地区からですね、山口や宇部市、小野田のほうに通勤される際に、相手方の自治体にある病児保育施設を利用でき、逆に、美祢に通勤をしてもらっている方においては、より勤務地に近い美祢市内の施設を利用できる。こういう、今、どの部署でも始まっている広域連携、これも、山口県におかれては考えているようであります。

こういったように、より利用しやすく、病児保育施設の今後を含めて、美祢が——その中には、先ほどの保育園、学校等へのお迎えということを提案しましたが、美祢にしかないような、「美祢の「つぼみ」いいよ」っていう、そういう美祢を選んでもらえる情報を発信できるような体制も整えていければと思っています。

次に、防犯・見守りカメラの設置についてを質問してまいります。

これまでいくつかの行政区の住民の方々から、行政区の出入り口などに防犯カメラの設置を検討しているが、市から何らかの助成があるのかどうかというような御相談を、これまで受けてまいりました。

そこで、全国の自治体での先進事例を調べると、県内では和木町を初めとする、多くの全国の自治体で、防犯カメラの設置を進める見守り活動支援事業が展開されています。多発するさまざまな事件、事故に対して、犯罪の抑止力や地域防犯力の向上と事件、事故の解決に効果を発揮しております。

このような観点から、行政区、自治会などの住民団体の合意形成がされた団体に対して、カメラの設置費用の一部を助成する新たな事業の検討をどう考えるか、まずはお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、少子高齢化と人口減少が進行するとともに、地域における住民のつながりが希薄化しており、安全で安心な生活環境を市民の皆様に提供し続けていくことは、本市の重要な課題となっております。

そのような中で、防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力の向上を図る手段として近年設置が進んでおり、安全で安心なまちづくりの推進、また、高齢者の見守りの面からも有効な手段の一つと考えております。

このため、人口の多い都市部の地方公共団体を中心に、防犯カメラの設置に対する補助制度の新設が進んでおり、県内でも、和木町で平成28年度から防犯カメラ設置の補助に取り組まれておられます。

ここで、和木町の取り組みを簡単に申し上げますと、補助対象者は、和木町内の持ち家の自宅に防犯カメラを設置された方で、税金等の滞納がない住民に対し、また、補助金の額は、補助対象経費の2分の1の額で、一つの住宅に5万円を限度として補助をされております。平成28年度からの補助件数は平成28年度が13件、平成29年度が11件、平成30年度が2月28日時点で、5件とのことでございます。

防犯カメラの設置に関しましては、プライバシーに十分配慮する必要がありますとともに、高齢化が進行している本市ではありますが、防犯カメラ設置の公的補助について、どのくらいの地区から御要望があるかが、現在のところ不明でございます。

す。つきましては、厳しい財政状況ではございますが、防犯カメラ設置について、今後、調査、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 防犯カメラという言葉は、ちょっと強いイメージがありまして、そこに見守るという観点において、今一度御質問を申し上げます。

公共の場に向けられた防犯カメラの役割は、犯罪の抑止力や解決力になるだけではありません。児童や生徒の見守りから、認知症などの原因で、徘徊する高齢者の足取りを調べる際にも、防犯、見守りカメラの利活用は重要になってきています。このようなことから、防犯、見守りカメラ設置補助金交付要綱などの制定を目指し、モデル地区を選定し、実施検証をすることが、極めて、この市民の安心・安全なまちづくりのためにも、そして高齢者福祉を含めて、弱者と言われている方々のためにも、極めて有効性があると考えます。

そして、公人宅ではないということですね、自治会や行政区である住民団体の防犯、この見守りカメラの設置事業について、今一度福祉の視点といたしますか、そういう目線を加味して、ぜひ、モデル地区等を実施しましてですね、卓上で検証するだけでなくして、現場での施行といたしますか、その辺を実施してもらいたいと考えています。

今一度、積極的なもし御発言が市長のほうからあれば、お伺いを申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

一例を、少しお話させていただきたいと思いますが、私の実家がある豊田前町の石屋形という地域でございますけれども、ここは今、自主的に、防犯カメラの設置をされておられます。これは、なぜされたかと申しますと、不法投棄が多くてですね、大変地区の方が困られていたということで、今、防犯カメラの設置を地区の区費の中から設置をされておられます。

そういったことで、かなりの抑止力があるということは、既に私の耳にも入ってきておりますし、また今言われる、今後考えられます、高齢者、認知症の方の徘徊等の足取りの調査にも使えるというようなこと。また、数年前ですけれども、農家の家に、農機具の窃盗が相次いだという事件がございました。その後に設置した

わけですけれども、そういった、仮に事件があった時のですね、捜査の一助にもなってくるというふうに思っております。

こういった事例も——美祢市内でございますので、そういった事例も参考にしながらですね、各地域の自主的な取り組みも応援してまいりたいと思いますし、また、御提案いただければですね、今後、そういった要綱というようなことも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 実は私の住んでいる地区の隣接地区が、中村住宅と公営住宅があります。以前、庭仕事をしていると、30代の若者が、その廃屋に——廃墟になっている住宅を、一軒一軒ノブを触っていらっしゃるんで、「何かありましたか」と聞いたところ、「ちょっと暑いんで、休憩しようと思ってます」とおっしゃられて、黙って見てたら、各家を回ってガラスをちょっと引いてみたり、ドアをあけてみたりしてて、うんと思って、警察に通報をさせてもらって、事なく済んだんですけれども。

そういうように、いろんな方が今いらっしゃいます。そういった意味でもですね、プライバシーの観点からも、いろんな考えるべき経路がありますけれども、先ほど申し上げた、そして今、市長のほうからの事例もありましたとおり、よく「見える化」という言葉がありますけれども、よい意味で、市民が安心して、そういった犯罪や、または不審者に対する警戒が、またはそういう犯罪、または、怪しげな行動を抑止するようなためにも、この防犯カメラの設置、今、私のところにきています行政区の方からも、個人でというのではないんですね。そうすると、うちもうちもってなりますけれども、自治会、行政区として、その行政区の方からも集めている会費、区費の中から出すんだと。ただ、内容についてちょっと高額なので、その辺の一部補助でもいいと、個人の営利追求ではないのだと。実際に車に傷をつけるとか、いろんな今までの経緯があったようです。

ぜひ、これはいろんな現場に立って、市長の今のお考えを、具現化してもらえようによろしくお願い申し上げます。

続きまして、集落共同墓地のトラブルについてであります。

これは、昔からの慣習により、先祖代々の頃より、地権者である地主と住民の合

意形成のもとで、集落共同墓地として使用していた土地にまつわるトラブルであります。

ある日、突如として、土地の所有権移転登記がなされ、新たな地主から、法外な代金での買い取りや高額な永代使用料の支払い、または、立ち退きを求められている現状であります。

この問題は、今までの常識では起こり得ないような、地域での難しい生活問題であり、もはや美祢市の行政問題であると私は考えています。この難しい問題解決について、市は平成27年当初から住民からの相談を受けていますが、未解決のまま4年が過ぎました。現在では、この間に、調停がうまくいかず裁判となり、今では、裁判所による和解に向けての調整が進められています。

そこで、この問題も、いずれも一般質問を申し上げてはおりますが、いま一度です、お伺いしたいことがあります。

これまで市は、昭和39年8月28日執行の墓地経営許可申請書により作成された墓地台帳には、美祢市が経営者で管理者となっているのが、実際には、市営墓地ではなく管理もしていない。それは、住民が共同墓地を開設する許可申請の便宜上の形式にすぎず、行政的には自治体として経営していない。また、地方自治法により、墓地使用者による墓地管理委員会などに管理が認められていると。

このようなことからして、公平公正な観点から、直接的な問題解決に動いたり、安易な税の投入が難しいという見解から、今もこの問題、民間対民間の問題で捉えているという方針は変わらないのか、まずはお聞きします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

墓地経営につきましては、以前、末永議員からの一般質問でお答えをしておりますとおり、その永続性及び非営利性の確保の観点から、地方公共団体または宗教法人、公益法人に限られているところでありますが、市が直接管理を行っている美祢市中央墓園以外の墓地については、市が経営者、管理者である墓地であっても、実質的には、古くから集落等で経営、管理をされている共同墓地であると認識をしております。

しかしながら、集落の共同墓地における土地をめぐるトラブルにつきましては、現在、住民の皆様が大変お困りであるということは、十分承知をしているところで

ございます。

このトラブル解決に向けては、市といたしまして、できるところはしっかりと対応をさせていただくことも、前回、お答えをしておりでございます。その考えには変更はございませんので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の市長の答弁を聞いてですね、いま一度、前回は申し上げた内容と重なりますが、私の意見主張を申し述べて、またお伺いいたします。

確かに、実質的な経営ではないと、それは、行政的な側面から考えると、そうであると私も考えています。

しかし、私もこの問題をこういう一般質問で、公で申し述べるからには、厚労省や県のほうにお伺いして、いろんなアドバイス等をお伺いしました。

それでですね、弁護士と山口県環境衛生部生活衛生課に問い合わせたところ、集落共同墓地で、第三者の介入によるトラブルが発生した場合、その責任の所在は、第一次的には使用者や墓地管理委員会にあると考えられる。しかし、トラブルの解決が難航した場合、または、墓地管理委員会等住民団体に予算がない、またはなくなった場合、そして、それが訴訟となれば、第二次的に、自治体に対して責任が言及されることがないとは言い切れない。そのような場合には、墓地台帳にある経営者、管理者である自治体が解決すべきであるとの見解でした。

本日申し上げた内容を鑑みて、美祢市は、墓地管理委員会と双方の弁護士を交えた協議に向き合うのか、そのお考えがあるのかということをお聞きしたいのと、先ほど、市長のほうからは、しっかりと対応したいという言葉がありました。

言葉尻をとるわけではありませんが、この一般市民に対してのお話を進める前に、市民福祉部長及び三課長の協議の中で、部長におかれては、しっかりと責任をもって対応するという発言がございました。

さあ、その責任というものは何を意味するのか。本当に私利私欲なくして、ただ先祖の、そして自分たちが入る、そして子どもたちにそのお墓を守ってほしいという、欲もなければ何でもない、誰もが思うような感情を、そしてこの現実を踏まえた中で、ぜひ、行政的な見地からと司法的な見地からを含めて、この話し合い、協

議を双方の弁護士を含めての協議の場を持ってもらいたい。当弁護士においては、その用意があります。

私の弁護士の会見の合意であります。弁護士におかれては、美祢市は、本件土地について許可されている墓地の経営者であり、管理者である。このことは墓地設置許可書に明記されている。美祢市は、墓地経営者及び管理者として、本件共同墓地を管理し、保全する責務がある。したがって、土地の登記名義人に対して、みずからの土地経営権や管理権を主張すべきである。現在、美祢市はみずからの墓地経営権や管理権について、土地の名義人に、どのような主張をしているのか、今後、どのようにして保全するつもりなのかをお伺いしたい。

また現在、土地名義人と墓地の設置者とのあいだでは、和解の話があるが、まだまだその道のは厳しいものがあると。美祢市も墓地経営者及び管理者として、両者のあいだに入って、みずからの墓地経営権や管理権が保全されるように話し合うべきじゃないかというような見解、これは幾人かの弁護士に聞いて、ほぼ同じような意見でした。

大変難しい問題ですが、この問題は、驚くような事案であります。市内の250以上の同じような共同墓地があつて調べますと、まだまだ私有地、個人または共同名義の土地があります。今、世の中にはいろんな方々がおり、いろんな考え方を持っている方がいます。墓地の土地を買い取るとか、それで何かの事業を始めるということを考えていらっしゃる方もおられます。

今回のこの件につきましても、買い取りを考えている方々、墓地経営したいと思つて、市内の墓石会社さんとかに問い合わせ、ことごとく断られたようであります。なかなか難しい問題ではあります。行政と墓地管理委員会のみならず、再度申し上げますが、双方の弁護士を交えた、より実務的な、そして、実際の目線をもつて、協議に向かつてもらいたいと思つています。

しっかりと対応、そして、しっかりと責任を持って対応するという言葉を借りれば、ぜひ、専門家を交えて、よりよい解決方法をもつて、この問題が1日も早く解決し、墓地利用者の安全・安心のために、前進してまいりたいと思つてますし、この問題を聞いて、もう近隣の同じく集落共同墓地の方々は、急いでその土地の地権者の相続人を探して、もう自分たち連名での、所有権移転の手続きも進めているようであります。

これは、この今の当該墓地だけでなくして、先ほど申し上げたとおり、たくさんある墓地の安心・安全な運営のためにも、これも広く考えれば、市民福祉の見地の中に入ると思っています。

改めて、弁護士等を踏まえた、より実務的、実践的な話し合い、高度な話し合いの場を設けてもらえるか、いま一度市長のお考え、または、政治的な判断のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほど、しっかり対応させていただくと言ったことですので、今、末永議員おっしゃいました双方の弁護士というのは、住民の方の弁護士だろうというふうに思いますけれども、その弁護士と私どもの顧問弁護士と協議の場をですね、ぜひ、またさせていただきたい。その折には、時間調整等いろいろな、末永議員には、御足労おかけすることがあろうかと思えますけど、ぜひ、御協力いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ひとまず大きく安心しました。今、この問題抱えている方々も、例外なく年齢がます段階であり、次の代に任せる前に、自分たちに元気があるうちに解決したいという願いで4年たって、また何年たつかわからない。相手方もなかなか難しい方であり、ぜひ、市の力をお借りしたいと。そして、管理者、経営者の墓地台帳上のことも、権利とかも見れば、この墓地台帳上の管理者美祢市ということに対しての考え方に、こういう問題、ここまでの訴訟までになってしまうと、もう民間の問題だからというだけでは、その解釈では瑕疵があると言わざるを得ないという御発言がありました。時間も費やし、調停から裁判からの費用、何の儲けもなく、当たり前なことをしている。

ですから、なかなか公平公正の観点から、公金を動かすということは難しいかと思えます。お金の問題だけではありませんが、本当にこれで、本当に悩んで、精神的疾患を伴うような状況にある方もいらっしゃいます。

どうか、市長の最終的には英断をもって、解決に向かってもらえればと思っております。

きょうも多くの傍聴の方々が、市長の一挙手一投足のお言葉を得て、今までにな  
い前進のある内容だと認識してもらいたいと思っておりますので、今後、先ほど申した  
とおり、このようなことが、各地区の共同墓地等で発生しないように、確かなる前  
進の一步一步と住民の方とともどもに、歩んでいただけるようによろしくお願い申  
し上げまして、最後の質問となります。

本庁周辺における中心市街地活性化事業についてであります。

近年、美祢駅周辺は、美祢線のダイヤ、利用者の減少により閉塞感が漂い、駅前  
通りの疲弊が進み、丸和の跡地が放置されたまま、そして消防署も移転を計画して  
おり、青果市場は閉鎖され、さらに駅前の金融機関まで移転を模索されているよう  
なお話も聞いております。美祢地域の中心市街地は、衰退の一途であります。

かつて、私が東京に生まれながら、美祢に来たときに、麦川の白岩の山陽無煙社  
宅であった大きな盆踊り大会、そして駅前であった十六夜祭。中心市街地で、真ん  
中でありながら、一番先に十六夜祭が、さまざまな問題を抱えて、今はありません。  
美祢駅、美祢の中心市街地は美祢の顔であり、できれば、中心市街地を活性化させ  
たい。旧秋芳町、美東町にも同じような中心市街地があったと思われま。同じよ  
うな問題を抱えていると思います。

この現状を踏まえて、市は本庁舎の建てかえや消防・防災センターの整備事業、  
または、これからのコンパクトなまちづくりなどを踏まえて、市役所から美祢駅周  
辺のまちの姿をどう捉えているのか、そのビジョンをまずお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

本市においては、平成30年1月に、まちづくりに関する基本方針として、美祢  
市都市計画マスタープランを策定し、将来の都市構造として、将来にわたって、誰  
もが住みたいと思う便利な都市機能が集約され、ネットワークされた集約型都市構  
造を目指すことを掲げております。

そこで、現在、今年度から2カ年計画により、この取り組みを具現化するため、  
美祢市都市・地域拠点活性化計画の策定に取り組んでいるところでございます。こ  
の計画では、美祢市総合計画並びに各部署の諸計画との整合を図りながら、本庁舎  
並びに各総合支所周辺へ都市機能を集積させ、その誘導策までを検討することとし  
ております。

また、本庁舎並びに各総合支所周辺の市有地や十文字原総合開発事業用地などの利活用につきましても、各部署との調整を図りながら、庁内各計画における市民へのアンケート結果や、3月から実施を予定している第二次美祢市総合計画のワークショップでの御意見などを取り入れ、適切な土地利用について、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 西岡市長におかれては、初当選から3年たち、再選を経て、後1年、大いなさまざまな行政施策に対して、まちづくりの思いがあると思われま

す。これも、いつぞや私は一般質問してまいりましたが、高齢者のお考えもあれば、若者の考えもあると。若者のさまざまな意見の集約を求めて、まちづくりや市政運営に生かしたいという意味でしょうが、市民会議、若者市民会議をつくるとか、そういう話がありましたが、それは今実施されていらっしゃるのか。

また、そういう中も含めてですね、今回の所信表明の中にも、子育て支援とか高齢者が安心する——させる施策、いわゆる、市民のためのまちづくりをとという思いが、表明の冒頭で発言があったと思われま

す。市長自身の、この本庁舎建てかえ等を含めて、今、私が申し上げた内容から見れば、中心市街地、ここがまるで空洞化してしまっています——なくなっていきます。

これ私の個人の意見ですが、どんどんどんどん美祢市内、いろんな御事情があるんですけども、太陽光パネルだらけになってしまっていますね、片や、市長の発言であったように、ごみの不法投棄などが目立って、すごく、まちのカラーが、グレーなカラーといいますか、白く明るくない。

どうか、先ほどの所信表明中に、中心市街地、市役所の建てかえと同時に、消防がいつてしまう。でも、あの跡地をどう考えるのか。保健センター等の今後の進捗状況も踏まえて、市長の頭の中に、その市民会議というものが今進んで、こういったことも話されていらっしゃるのか。また、個人的な——個人といいますか、市長としての新しい美祢づくりのビジョンがあらわれて、駅前周辺等の市役所の本庁舎建てかえも含めてお考えがあれば、具体的な計画があれば、お伺いをします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○1番（末永義美君） 末永議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど申しましたとおり、今年度と来年度——来年度、この4月から10月ぐらいには、大方の計画が完成するかというふうに思っておりますが、先ほど言いました美祢市都市・地域拠点活性化計画というものをつくっております。その計画の中で、この中心市街地をどういった形にもっていこうかという計画を、今策定をしているところでございます。

そうした中で、これからいろいろな市民の方の御意見等も踏まえながら、実行に移していかなければいけないというふうに思っておりますし、市が中心市街地を形成していくというのは、莫大な予算も伴う大変な、大きな事業になりますので、ここは、やはり民間の方のお力をお借りしないといけない。そういう意味では、デベロッパーさんとかですね、いろいろな方のお力を借りないといけない。そういった意味では、そういったデベロッパーさん等をですね、今いろいろトップセールスといいますか、いろいろ当たっております。美祢市に興味のおありのデベロッパーさんも何社かございます。そういった方の御意見、また、この美祢市がつくる、今言いました、美祢市都市・地域拠点活性化計画に沿ってですね、やっていただけるようなデベロッパーさんを探していかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 市長として行政面から見ると、いろんな考える課題やその行程があると思います。その一方で、市民から見ると、買い物も本を買うのも何もかもが市外。私の生活も、子どもの教育も含めて、大嶺中学校以外は残念ながら市外でした。行政の目線と同時に、やはり子どもたちに、若者に、そして御高齢の方々にも、そして障害をもつ方々にも、何もかもが美祢市で、市内で済ませるとまでは難しいかもしれませんが、今までにない、何か美祢市が明るいねと。そして、財政の面でも、民間の力の導入も含めて、課題は山積しますけども、実際にそれをやっている、美祢市よりも小さな自治体が多々あります。どうか、この美祢のまちづくり、本当の意味で住みたくなると、そして、市外の方々が、美祢に住んでみたい、美祢の会社に就職したいと、そして、遊びに行きたいと思ってもらえる。

名目上の形式的な交流拠点都市でなくして、さまざまな——実際にまちが変わっ

ていく。市民の力で、交流されていく皆さんの力で、民間の力で、その主体的な基盤になるのは、やはり行政力であり、市長の大きなビジョンがあつてのことと思います。

いろいろな目線で美祢変わったねと、変わったのは皆で頑張ったからだねと、行政、執行部や私たち議員だけじゃなくして、小さな小学生までもが、皆で頑張ったからねというような一体感をつくれる、ちょうどいい自治体の今規模だと思っています。

いろいろな難点や課題はありますけども、それをチャンスと捉えてですね、これからくる、本当にくる超高齢化社会にどう立ち向かうのか、そして、子どもさんがいなくなる、結婚の適齢期や御出産をされる適齢期である若い世代が減ってしまう。いろいろな意味で、昔から——もう30年前から言ってた、産婦人科が欲しいとあって、ありませんでした。皆大きなお腹を抱えて市外の病院へ通ってました。

そういう、ちょっとした観点でわかること、「あればいいな」が「あるよ」と言えるようなまちにしたいと思っておりますし、そのためにも執行部の皆様含めて、市民が一丸となって、議会のほうも含めて、まちづくりのための、新しい美祢のためにと頑張らなきゃならないと思っています。

どうか、子どもたちに夢と希望を与えられて、高齢者が安心して、本当に安心して、在宅でも、そして保健施設でも、ゆったりと暮らせるようなまちづくりであってほしいと思っておりますので、その旨を切望し要望しながら、私の一般質問をこれにて終了します。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前12時02分休憩

-----  
午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと、この本会議の運営について、ちょっと議長にお尋ねしたいことがあるんで、発言の許可をお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） どういったことでしょうか。

○14番（竹岡昌治君） 許可いただきましたんで、ちょっと一般質問のあり方について、ちょっと議長にお尋ねをしたいと思います。

実は、私が今これ持っておりますペーパーは、フェイスブックなんです。フェイスブックの写真で、この本会議場の写真です。

しかも、写ってるのは、安富副議長と私なんです。しかもですね、これは、きのう傍聴をされた方が、恐らく、スマホで写されたんだらうと思うんですね。

まず議長、こんなことを傍聴者がやられるのに、許可を——許可申請をすれば写せんことはないですね。マスコミもいらっしゃるわけですから。ですが、余りにも、ちょっと悪意が入ってるんじゃないかと思います。

フェイスブックですから、写真だけ送ってるわけじゃないんですね。私も、フェイスブックやっております。

ここですね、「なぜ、一般質問、同僚議員の」括弧して「一般質問（同僚議員の）」って書いてあるからあれですが、「なぜ一般質問で眠れるのか」、こう書いてあるんです。「議会を侮辱する、議員倫理はどうなっていますか。有権者の信託を受けて、市民を小ばかにするのもええかげんにしないと。不正を正そうとする者を」……ちょっと字が見えにくいですね。「揶揄し、あざけり」ですか。「次の選挙後に」ですね、「彼らが登壇しないことを強く望みます」彼らというのは、私と安富議員じゃらうと思うんですね。「次の選挙後に彼らが登壇しないことを強く望みます。有権者の良識を問われる愚行蛮行です。許すまじ。16分の3が居眠り、呆れました」

そして、下にまだコメントが入っております。「後ろの席」っていうと、いわゆる期の古い議員だらうと思うんですね。「当選回数を重ねたベテランはみんな居眠り中、だめ」って書いてます。

議長、これが、きのうの傍聴者のある方が写された写真なんです。

まず1点、許可されたかどうかお伺いしたいと思いますし、こういうことが、この本会議場においてですね、許されるんかどうかお尋ねをしたいと思います。

恐らく協議をしないと対応に難しいんだらうと思います。まず、傍聴規程とかそういうものも見てください。

そして参考にですね、この画像、私はどうなってもいいんです。ぜひ、皆さんに見ていただくように。ただし、これは発信者がわかっておりますんで、そこだけは、ちょっと消していただきたいと思います。誰が発信したかも出ておりますから。フェイスブックですから。そうしますと、この本会議場でですね、一般の方の名前を

出すわけにはいかないだろうと思います。しかるべきところなら出せますが、申しわけないんですが、ちょっと休憩をとって、皆さんにお配りしますんで、準備をしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 今、竹岡議員のほうから御発言がございました。本会議場の中でのことのようにございますので、ちょっと傍聴規程も確認をしたいというふうに思いますので、暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

-----  
午後1時25分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほど、竹岡議員のほうから申し出がありました件につきまして、確認をいたしました。

美祢市議会傍聴規則によりますと、第8条で、「傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、または録音等をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りでない」という条文がございます。

議長が許可をしたという事実はございませんので、傍聴人が撮られたということでございますので、この傍聴——美祢市議会傍聴規則に反しているということは事実だろうと思います。

ただ、現場を確認すれば、そのときに——第11条ですが、「傍聴人がこの規則に違反するときは、議長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる」とございます。ただ、写真を撮られた現場を現認しておりませんので、制止あるいは命令等に至っていないということでございます。

先ほど竹岡議員が示された映像につきまして、一般人が撮られたものでございますので、ペーパーでというのはなかなか難しいと思います。皆さんのタブレットのほうに配信を今からいたしますので、それを確認していただいて、そののちに削除したいと思いますので、ただ今から配信をさせていただきます。

竹岡議員、この写真で間違いはないですか。届きましたでしょうか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、皆さんがごらんになっておられるとおりであります。

こうした本会議場でですね、議長が許可を与えてないということは、盗み撮りしたということだろうと思うんですね。で、その写真をもってフェイスブックで、こ

の方の友達が195名。フェイスブックは、お友達が何人おるっていうのは、全部公開されています。いわゆる、それだけの人に配信をされていると、こういうことなんですね。

極めて私は悪質だと思うんですね。安富議員は寝ていらっしゃるのか、考えていらっしゃるのか、私にはわかりませんが、私ら2人含めてですね、この「後ろの席、当選回数重ねたベテランみんな居眠り中だめだ」と、こう書かれています。

議長、これ単なる傍聴規程に反して、私は許可してないからとおっしゃったんですが、ただそれだけで済む問題でしょうかね、これは。私は極めて意図的、極めて悪質なやり方だと思うんですね、これは。

仄聞することによると、今年の12月、いわゆる議会をボイコットした9名を排除しようと、そういう動きがあるということは存じ上げております。

しかしながら、こんな卑劣な手段で私はやられるというより、もっと正々堂々とお互いが議論したいと、こういうふう思うんですが。

議長は、今後の議会運営に関してどのようにお考えなんですか。あればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 今のこの件につきましては、大変遺憾に思っております。

また、この件でどういった対応が可能なのか、また、後刻協議をして、その対応については、しかるべきことができれば行いたいというふうに思っております。

今後は、傍聴人の方にもしっかりと美祢市議会の傍聴規則をよく確認していただいた上で傍聴をしていただくように、改めてお願いしたいというふうに思っております。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） これ以上を依頼してもあれですからね、一般質問の貴重な時間を30分も遅らせまして、大変申しわけないと思っております。

また、これに関しましてはですね、お互いにしかるべき措置ができるかできないかっていうのは、検討とすることですから、私どもも検討していきたいと、このように思っております。

以上で終わります。

○議長（荒山光広君） それでは、今、配信したものは削除いたしたいと思えます。

それでは、一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和議員 発言席に着く〕

○4番（猶野智和君） 無党派の猶野智和です。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まずは、公共施設の無線LAN整備について質問させていただきます。

大阪府は先月18日、災害時の対応などを考慮して、生徒による小中学校への携帯電話やスマートフォンの持ち込みを認める方針を発表しました。これは、昨年6月の大阪北部地震で、保護者から、子どもとすぐに連絡がとれずに困ったという声が多く出たというのがきっかけだそうです。

この大阪府の発表を受けて、翌2月19日、文部科学大臣の記者会見において、携帯電話やスマートフォンについて、小・中学校は持ち込みを原則禁止、高校は校内での使用を禁止という従来の指針を見直す方針を柴山文科大臣が明らかにしました。この原則禁止の指針は、2009年に出されたそうなので、10年の時を経て、180度方針が転換されたということになります。

ただし、国も言っていますように、指針が見直されたとしても、持ち込みを認めるかどうかは、各教育委員会や学校が判断することであり、ここで、私もそのことについては何も言うことはございません。

言いたいことは、大きな災害をきっかけに、生徒たちが校舎内へ無線端末を持ち込む可能性が出てきたということです。災害時ということならば、学校は地域の避難場所になっていることも多く、そういう場合も、被災者が携帯電話やスマートフォン、タブレットなどの無線端末を持ち込むことが想定されます。

また、通常時においても、授業はもちろん、先生方の日常業務においても、Wi-Fi等の無線LANの環境が有益なものと考えます。

さて、昨日の一般質問において、杉山議員が告知放送について、携帯電話やスマートフォン等の無線端末の重要性を言及されていましたが、その点について、私も全く同感でございます。

IT技術は、都会も田舎も関係ありません。特に人口密度が極端に低い美祢市においては、市民全員を巻き込んだ無線端末と専用アプリによるITネットワークづくりが、多くの問題のいくつかを解決する最善の手段だと考えます。

長期的に、今言いましたようなネットワーク整備を考えたとき、中期的には、全

ての公共施設において、ネットワークへのアクセスポイントを整備したい。そして、短期的には、需要や必要性の高い学校や新庁舎に、まずはW i - F i 等の無線LAN環境を整えるべきだと考えます。

つきましては、まず、公立学校におけるW i - F i 環境整備について、現状及び今後の整備計画についてお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、先般、平成21年に通知された「学校における携帯電話の取扱い等について」において、携帯電話は学校における教育活動に直接必要のないものであることから、小中学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みは、原則禁止とすべきとされておりましたものを、災害時の対応等により、学校への携帯電話の持ち込みを可能とすることの検討を開始する旨の報道がありました。

このことについて、美祢市内の小中学校において、どのように取り扱いをするかは、今後の課題ととらえております。

W i - F i 環境整備の状況としましては、新改築いたしました秋芳桂花小学校及び厚保小学校は、主な学習活動の場である普通教室で活用できるよう、W i - F i 環境を整備しております。その他の学校においては、移動式のアクセスポイントを平成27年度から平成28年度において、1台ずつ導入している状況であります。

なお、地域の方々と交流を行う交流スペースやルーム等には、W i - F i 環境が未整備ではありますが、必要に応じて、移動式のアクセスポイントによる対応が可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今、教育長、お答えいただきましたが、新しい桂花小学校ですとか、厚保小学校の普通教室の部分では、授業などにお使いになられるということで、W i - F i の整備が進んでいるということでした。当然、授業ということで、各学校、特に普通教室には、これから整備が進んでいくものと考えております。

しかし、先ほども申しますように、災害時のことを考えると、普通教室ということではなくて、多くの場合は、体育館に避難されることも多いでしょうし、先ほど、

私が申し上げましたとおり、将来的な、全市的なITネットワークの広がりとかを考えたらずね、そのほかの部分が一——学校の敷地全てにWi-Fi等がつながるのがやはり理想と言いますか、特に、災害時のことを考えると、最低でも、普通教室以外の校舎内ぐらいは、電波が届いて当然かなと思いますので、そのあたりを含めて、ぜひともWi-Fiの整備を続けていっていただきたいと思っております。

よく観光のほうでも、Wi-Fiの整備等もやっておりますが、それとはちょっと違って、観光の場合は一般の方ですので、フリーWi-Fiということで、誰でもつながることができるというタイプのものですが、こういう学校等の場合は当然、誰でもつながるといふセキュリティのこともありますので、基本パスワードがかかったもので、決まった人が、決まった範囲内で利用するというタイプのものになると思います。

しかしながら、いざ災害が起こったときには、パスワードを開放して、そこに集まった人は、誰でもつながることができるというものを、ぜひとも構築していただければなと思っております。

それでは次に、現在、執行部におかれましては、新庁舎の建設についての計画が進められていることと思っております。規模やどのような施設が整備されるかは、現在も検討中のことだとは思いますが、先ほど申し上げたとおり、新庁舎におきましても、無線LAN環境の整備を盛り込んで、計画を進めていただきたいと考えています。

現在、我々議員と執行部の皆さんが使っているタブレットですが、導入されて早半年、皆さん使い慣れてきて、今やあって当たり前のツールとなりました。

この3月議会、去年の今ごろですと、大量の書類でかばんはパンパンでしたが、今はほぼペーパーレスとなりました。このタブレットを無線でネットワーク化しているのがWi-Fiであり、今回のタブレット導入時に整備——このタブレット用にWi-Fiが整備されました。ここにいる皆さんは、このネットワークの便利さを実感されていると思います。

今は庁舎内の小さなネットワークですが、これを全市的な規模まで拡大したものが、先ほどの質問時に言いましたが、市民全員を巻き込んだITネットワークになるものだと考えています。その第一歩となる新庁舎におけるWi-Fi等の無線LAN環境整備は非常に重要だと思っております。

つきましては、新庁舎におけるWi-Fi環境整備について、どのようにお考え

かお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、教育施設を除く市の施設におけるW i - F i の整備状況について申し述べますと、昨年、先ほど猶野議員が言われましたとおり、議会運営にタブレットを導入するのに併せて、本庁舎に整備をしたところでございます。これにより、昨年の9月議会から、タブレットを使用した議会運営が始まり、ペーパーレス化など業務の効率化等、経費削減につながっているというふうに考えております。

また、整備しましたW i - F i は、本庁舎の3階及び2階と1階の一部をカバーできますことから、他の業務においても効率化を進めるため、庁内会議と庁舎1階の案内窓口における来庁者への情報提供などにタブレットの活用を開始をしたところでございます。

そのほかには、M i n e 秋吉台ジオパークセンター「カルスター」にW i - F i を整備しております。また、やまぐちFreeW i - F i が、秋吉台観光交流センターや道の駅おふくなど、市の観光施設を主とした11カ所に設置されているところでございます。

さて、議員お尋ねの新本庁舎におけるW i - F i の整備の取り組みについてでございますが、本市では、本庁舎建設工事の平成33年度着工に向けて、現在、本庁舎整備基本計画を策定中であります。

また、基本計画や新本庁舎の事業手法等に関することについて検討を行うため、新本庁舎整備アドバイザー会議を設置したところでございます。総務省地域情報化アドバイザーである北九州市の職員の方にも、委員に御就任をいただき、今後、御意見をいただくこととしております。

このため、本庁舎のW i - F i 整備につきまして、現時点で具体的なことを申し述べることはできませんが、美祢市本庁舎整備基本構想にお示しをしております、「議会と市民がつながる一体感のある庁舎」等、七つの基本方針を具現化し、次世代にも対応できる本庁舎となりますように、今後、議員の皆様や新本庁舎整備アドバイザーの方々の御意見をちょうだいしながら、検討をしまいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 確かに、これから庁舎に関しては、計画ということで、具体的なことは、まだこれからのことだと思います。ぜひとも、この件について念頭に置いていかれて——置いていただいて、検討を進めていただきたいと思いますところがございます。

先ほども、ちょっと話を出させていただきましたが、杉山議員が昨日おっしゃっていた、告知や防災を含めてのネットワークという切り口で、きのう話されましたが、私は、そっちの手法というところから逆の切り口のほうで、ネットワークの部分で、今回、言わせていただきましたが、行き着くところは、多分同じところに行くのだと思っています。

この中で、きのう杉山議員が他市の例を出されてて、ちょっとどこか——ちょっと聞き漏らしました。覚えてませんが、アプリという単語も使われてたと思います。ほかの市町が今進めているところで、携帯の——よくアプリという——ラインですとか、いろいろなゲームですとか、さまざまなアプリが配布されてますが、市町が独自に、そういうアプリをつくってるところが結構ございます。

多くの場合は、市のホームページと余り変わらない程度の機能のものが多いんですが、中にはおもしろい試みをしているところもあって、携帯電話というのは双方向でございますので、地図——その携帯アプリの中に、市民がそこにアクセスして、道路のここに穴があいているっていうデータを入れる。そうすると、担当部署の方は、市民からの声を直接確認してそれに対応し、対応したら、そこに何月何日対応しましたっていったら入れると、市民はその地図上に、自分が打ったのがどう対応されたかすぐわかるようなもの。多分、千葉だと思いますけど、そういう試みもされておりました。いろいろな、多分、アイデアが出てくると思います。

防災だけではなくて、例えば、私たちが一番、今回タブレット導入して感じるように、ペーパーレスですね。広報なんかも、いつまでも本当に紙で全戸に配るべきか。中には紙ベースではなくて、データで十分という方もいらっしゃると思いますので、そのあたりでいけば、将来的に区長さんの負担を減らしたりとか、いろいろな意味で、市の経費が削減していくことも可能だと思っておりますので、この美祿市という、面積がやたら広くて人口も少ない。そういうところが、どうやってインフラを整備していくかというときには、やはりこういう分野が、やはり、考えて

いかなければならないと部分だと思しますので、今回、新たに新庁舎を御検討されるときに、そういう象徴になるような機能を盛り込んだものにぜひしていただきたいと思って、この質問を閉じさせていただきたいと思えます。

では次に、特定外来生物ヌートリアの捕獲駆除についてです。

ヌートリアとは、南アメリカ原産の大型げっ歯類、要はネズミの仲間です。胴体だけで50センチから70センチと言いますから、大きいものですと、犬ほどある野ネズミです。戦時中に、毛皮のために輸入された特定外来生物であり、中国地方を中心とした西日本で、今爆発的に数をふやしていると言われていています。

このヌートリアに関することを、平成29年——29年の9月議会において、既に安富議員が質問されています。このときは、秋芳町北部での目撃情報からの御質問であったと思いますが、今は、私が住む秋芳町南部でも、たくさん目撃されるようになっており、厚東川流域から支流へ向けて、どんどんと生息域を広げているようです。

テレビを初め、多くの報道においても、ヌートリアの問題について取り上げられており、お隣の山口市では、取り組みなども、最近何度か取り上げられていたようです。

今回、農林水産省の10年くらい前の古い資料を見つけましたが、そのときは、まだ、山口県はヌートリアの生息地からは外れていたようです。全国地図の中で、生息地が赤く塗られてるんですが、山口県は白いままだったんですが、今では、このあり様になっております。

つきましては、ヌートリアの生息状況及び農作物への影響についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） それでは、猶野議員の御質問にお答えをしたいと思います。

猶野議員も御承知のとおりだとは思いますが、また、平成29年9月議会の安富議員の一般質問においても、ヌートリアの生態について答弁をしておりますが、ちょっと改めて御説明をさせていただきます。

ヌートリアは、平成17年に特定外来生物に指定されたネズミの仲間、中国、近畿、東海地方で定着が確認されており、生息の拡大が懸念されております。

今、市村農林課長が持っているのが、この1月末に、秋芳町八代地区で捕獲されましたヌートリアの剥製になります。

形態は、頭から顎の先までの全長が60センチから115センチメートル、体重が4キロから9キログラムあり、茶褐色の毛量は、黒くまばらに毛が生えております。

また、特徴としまして、前歯がオレンジ色で長いことと、水辺の生活に対応するため、後ろ足に水かきがあることが特徴となっております。食性は基本的に草食性で、巣穴周辺の動物を中心に採食し、水生植物の葉、茎、根などを好んで食べております。

生活の特徴は、流れが緩やかな河川や湖沼、ため池等の周辺に生息し、水域から離れて活動することはまれであります。土盛りの堤防やあぜに横穴状のトンネルを掘り、巣穴として利用しており、活動時間は、夕方及び明け方が中心であります。

農作物の被害といたしましては、水稻の苗や果菜類、根菜類など野菜の被害が確認されており、また、巣穴が原因で河川の堤防、ため池の堤体、圃場の畦畔の強度低下を招く被害も確認されております。

本市における状況は、河川沿いを中心に、市内全域で生息していると見られ、昨年までとは違う場所からの目撃情報が数件報告されておりますので、今後、被害が拡大することが予測されております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） わざわざ剥製ありがとうございます。テレビを見ていただいている方は、実物を実際見ていただいて、どのようなものかよくわかったと思います。

今、剥製のものは大体猫ぐらい——大きき猫ぐらいですが、データ等を見ると、胴体だけで70センチっていうところもありますので、そうなると本当、犬といいですか、ちょっとそれが庭先に出てきたら、さすがに怖い、気持ち悪いということになってくると思います。

実際の被害のことですが、安富議員にお聞きすると、やっぱり実際被害が出ているということです。実際美祢市もそうですし、テレビでしきりに、最近放映される機会が多くて、それを見るとやはり、そちらでも大きな被害が農作物等に出ているということです。

手元にですね、国の平成28年度の野生動物の農作物の被害等のデータを手に入れましたが、ここでヌートリアというのは、そんなに——数千万ぐらいの被害、全国でそのぐらいですが、大きなイノシシとか鹿等の50億円とか60億円の被害に比べると、まだまだ小さいものでございます。今、先ほど申しましたように、物すごい勢いでちょっとふえています。今は、生息域をどんどんどんどん広げてる段階ですので、まだ、本性を出してないだけかもしれません。もし、飽和状態になったときにどのようなことになるかが、今、山口市が、捕っても捕っても、どんどん捕れてしまうという状況らしいので、数年後は、美祢市もそれに近い状況になる可能性はあると思います。

実際、こちらの市内でもいろいろな方が、最近は捕られていることになっていると思いますが、これは、前回の安富議員が質問された後に、執行部の答弁において、次年度よりヌートリアも有害鳥獣捕獲奨励事業の補助対象になるということを検討すると、そのとき御答弁されてると思います。実際に、今年度、平成30年度に補助対象となっています。その件につきまして、この1年、ほぼこの3月で1年たつわけですが、捕獲状況ですとか、そのあたりをちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、本市におきましては、今年度、平成30年度より、従来は、捕獲奨励事業の対象鳥獣ではなかった、今話題のヌートリアとハクビシン、アナグマを対象鳥獣に加え、1頭当たり2,500円の奨励金を支給することにより、積極的に捕獲駆除を推進しているところです。

今年度の10月末までの前期に捕獲確認されたヌートリアは、5頭であります。3月の末まで、後期においても、数頭の捕獲実績を見込んでおるところであります。

猶野議員申されたように、被害を防ぐためには、捕獲による生息数の減少が最も効果的でありますことから、ヌートリア等、見なれない鳥獣を目撃された場合には、農林課または猟友会の会員にお知らせをしていただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今、お話どおり1頭当たり2,500円、まだまだ捕獲頭数はこれからということだと思います。

それこそきのう、高木議員も実際にわなを仕掛けられて捕獲されたと、きのう—はい、お聞きしました。実際に、そのあたりで御貢献されているようです。そのときにわなをお借りしたという話ですので、もし今回話を聞いて、自分もそのわなを仕掛けて捕獲したいという方がもしいらっしゃった場合、どのようにすればいいか、ちょっとお聞かせいただければなと思います。

○議長（荒山光広君） 市村農林課長。

○建設農林部農林課長（市村祥二君） ただいまの猶野議員の御質問にお答えいたします。

わなによる捕獲につきましては、基本的には、捕獲許可申請を出していただくこととなります。したがって、資格試験を受ける必要がございますが、例外的に、個人宅等の私有地におります鳥獣害に対しましては、市のほうで貸し出しをしております。これは私有地に限ったことであります。

状況によりましては、猟友会の会員さん、あるいは市の職員が、みずからわなをかける場合もございますが、先ほど御紹介ありました高木議員の場合には、御自宅の庭に出るということでもございましたので、高木議員のほうで、みずからわなを仕掛けられたということでもございます。

したがって、何はともあれ、農林課または猟友会のほうへ御相談いただくことが一番かと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今の話ですと、本来なら捕獲の許可申請の正規の手続をしないといけないと。しかしながら、私有地に限り、わなの箱の貸し出しが可能であるということで、そのときはいずれにせよ、農林課のほうに御相談すればというお話だと思います。今ちょっとお話聞いて、高木さんのお庭ということなんで、かなり水辺から離れたところにも出るのだなということですね。そういうこともあるのかなという感じなので、いろいろな畑が近いところの被害にもつながるかもしれませんので、ぜひ、今回のお話聞いていただいて、興味を持っていただいた方は、ぜひ、農林課のほうに御相談いただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、秋芳洞内環境悪化への対策についてです。

昨年の夏、8月ぐらいにNHKで放送された番組が——番組と言いますか、ニュースがございました。そちらのニュースの内容を抜き出したものを、ちょっと読ませていただきます。NHKで放送されたものです。

国の特別天然記念物となっている山口県美祢市の鍾乳洞、秋芳洞で、乳白色の鍾乳石が至るところで緑色に変わっていることがわかり、市が原因の調査に乗り出すことになりました。美祢市によりますと、このところ、鍾乳石の一部が緑に変色しているのが至るところで確認されたということで、このため市は、本来の鍾乳洞の姿を守る必要があるとして、専門家による委員会を設置し、原因調査に乗り出すことになりました。市によりますと、鍾乳石が変色しているのは、藻類などの繁殖によるものと見られています。

と、こういう内容のニュースが流れました。

ということで、こういう調査を、ちょうど30年度から始められているということで、秋芳洞の劣化といいますか、そういうのは市内の皆様方、多くの方が感じられていると思います。

特に、ニュースのときにバックに映っていたのが、黄金柱という洞内でも有数の名所なんですけど、昔は観光のポスターなどには、必ずその写真が使われるなどの、洞内でもエース級のものだったと思います。

私が子どものころの記憶では、まさに黄金柱というぐらいですので、黄金色に見えるような黄土色のきれいな鍾乳石でございましたが、ここ最近では、そういうものがだんだんなくなってきて、このニュースにあるように藻類が生えてしまったりとか、あと白っぽくなってしまったりとか、黒くカビのようなものになって、何かしないといけないということは、皆さん、お考えになっていることだと思えます。

洞内の長く、多いときには何百万人と観光客が出入りしてきたものでございますので、こういう環境悪化というのは十分あり得たものだと思いますが、ここ近年、かなりそのスピードが上がっている。何で急に早くなってしまったのか。その根本的な部分の調査研究が、多分、今、教育委員会のほうで進められているのだと思います。そういう研究の内容とか、現在までの流れなどわかりましたら、御説明いただければと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、一部のマスコミでも取り上げられました、秋芳洞内の照明植生により、本来は生息しないはずの光合成植物が、照明の影響で各所に繁茂しており、この状態は、文化財的価値や観光的価値を損ねるもので、その対策は、避けて通れないものであると認識しております。

照明植生の最も効果的な対応方法としては、一定期間、照明照射を停止することではありますが、観光面から非現実的な方法であるため、それにかわる現実的対策を早急に検討する必要がある、長期的かつ継続的な洞窟の保護及び活用の観点から、原因の調査と再生手法の検討及び再生作業が必要であると考えております。

この照明植生自体は長年の課題でありましたが、これまで科学的な原因調査は行われていないのが現状でありました。

そこで、文化財保護課において、今年度から対策事業を開始しております。

具体的には、秋芳洞内の温度や湿度など、気象情報を収集するための機器の設置、再生手法や作業による生物への影響調査のためのコウモリ調査、学術専門家を含めた調査委員会設置の準備、また、来年度から国庫補助を活用した緊急調査を行う準備を進めているところであります。照明植生の構成種や特性、発生・繁茂の原因が特定できれば、それに応じた対処法の立案が可能であり、長期的な照明植生抑制の効果が期待できると同時に、物理的、科学的対処方法が確立できれば、今後、継続した照明植生除去が可能になると考えております。

この秋芳洞照明植生対策事業については、平成31年、32年度で、国庫補助を活用した緊急調査及び再生方法の検討を行い、平成33年、34年度で、再生事業及び検証を行う予定としております。

照明植生は、単純なコケ類の植生ではなく、複数の植物や生物が生育・繁茂しており、周辺環境や洞内の特異な生態系に配慮しつつ、照明植生対策を行うことは容易ではないことが想像されます。

今後、この事業を進める上で、山口大学を初め、洞窟関連の研究者や文化庁、その他有識者と協議を重ねながら、照明植生対策ガイドラインの策定と照明植生を除去、あるいは抑制する対策を講じ、自然状態に近づけることができるよう、今後、努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） いろいろな方を巻き込んで、大きな目でいろいろな対応を、ここ数年かけてされるということだと思います。

つい最近ですけど、市長も一緒に、上のロイヤルホテルで若い研究者にお会いしたと思います。偶然ですが、その方は二酸化炭素——洞内の二酸化炭素の濃度をずっと研究されてる方だそうで、今、お話あったりとかニュースになったのは、光が中心、それが洞内の環境にいろいろ影響を与えるかっていうことだと思いますが、その偶然お会いした若い研究者の方がされているのは、二酸化炭素濃度。いろいろなことが複合して、洞内の環境を悪化させていっているだろうと、そのあたりお話を聞きながら勉強になりました。

今後、思うのがですね、やはり、今までここ最近、洞内の環境が悪化していくのは、誰もみんなわかっているのに、ただ見てるだけという、悪化していくのを、ただ、見守るしかできないというようなことが、基本的なことだったと思います。

しかしながら、実際、人がたくさん洞内に入ってるわけです。洞内の自然に、全く手を加えてはならないという自然法の考え方から言うと、人も入れちゃだめってことじゃないと、帳尻が合わない。人が入っていくのならば、お医者さん、薬と一緒にですけど、体のバランスが崩れたら、また逆に振るような薬を投入して、あいを保つというような考え方で、先ほど教育長がおっしゃった、物理的、科学的に対処方法も考えるということなので、そういうものをするためには、まず科学的なデータ、当然、自然保護で一切手をつけちゃいけないという方を説得するためにも、科学的なデータの裏づけがないと対処ができないと思いますので、今回されている研究をベースにですね、秋芳洞の環境の改善に努めていただきたいと思います。

一般質問でも何度か——とか、委員会でも出てきておりますが、秋芳洞の入洞者数が芳しくない。それも、こういう洞内の環境が悪化していけば、それは確かにそうになっていく。やはり今は、ぎりぎり黒字が出ておりますので、黒字のうちに、こういう研究をぜひ進めていただいて、観光の打ち出の小づちといいますか、長いあいだ、この地に富を生んでくれた秋芳洞の再生に、ぜひとも、力を入れていただきたいと思います。

それでは、この件に関してはまだ長期、時間がかかることだと思いますので、また、定期的に状況をお聞きしたいと思いますので、またのちほど——のちほどといえますか、期間をあけて、また、同じ質問をさせていただきたいと思っています。

それでは、次に、移動期日前投票所の導入について質問させていただきます。

この春、山口県議会議員選挙が開かれるということで、これも先月、結構ニュースになったと思いますが、山口市と萩市が、移動投票所を行うと。それで、投票率を上げていく試みをされるということが報道されました。

いろいろな資料等を集めていくと、山口市さんなんか、NHKが出した報道の特集など見ると、きっかけは——合併がきっかけで、徳地町——旧徳地町あたりの山間部が、合併を機会に大きく——投票所の数が合併前に比べたら数が減ったと。当然、合併するメリットを出すためにはいたし方ないことだとは思いますが、それが山間部の皆様にとっては、非常に投票がしづらい環境になってきたと。それを何とか、今ですと山間部の皆さんは、交通弱者ということも定着しましたが、日々の買い物ですら難しいということで、投票に行く足がないと。そこを何とかフォローしていく施策だと思っています。本当知り合いとかで、投票のことでお手伝いして連れて行ってあげたいけど、連れて行くと、これはもう違反なので、それはできないので、そこはやはり、ぜひ公のほうで、公式に移動市長室というのをぜひ試みていただきたいと思って、今回、質問させていただいております。

先月報道された山口市さん等の移動投票所の内容を見ると、公用車、市の公用車のワゴンタイプのものを利用して、後ろをぱかんと開けると、そこに投票を書く机のようなものがあって、すぐ投票ができるというもので、それらのものは、国からの補助金で賄えるということなので、うまくされているなと思っています。

このあたり、なぜ——今回、私の質問が移動期日前投票所ということなんですが、投票日というのはどうしても物理的に——同時に山間部に一気に移動車を行かせるわけにはいかないので、どうしても期日前投票になってしまうということで、言い分もありますが、それらの報道の中で、問題点とすれば、どうしても期日前ということで、投票される方は候補者のことをよく吟味する前に、早いところでは、告示から3日目ぐらいから回るようなので、その辺の問題点はあるという指摘はありましたが、でもやはり、投票できないというよりは、メリットのほうが格段に大きいと思いますので、ぜひとも美祢市内でもこのあたり、ぜひとも御検討されればなど

思っております。

特に、ことしは国政選挙もございます。来年には私どもの選挙もございますし、そのあたり含めて、このあたりの御検討、内部的に今どうなっているか、ぜひともお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 猶野議員、その前に今お話の中で、期日前——移動期日前投票所という言葉が何回か出てまいりましたけども、その中で移動市長室と1回言われてます。訂正されますか。

○4番（猶野智和君） 申しわけありません。訂正させてください。

○議長（荒山光広君） そのように訂正いたします。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

最初に、移動期日前投票所につきまして御説明申し上げます。

移動期日前投票所とは、平成28年の公職選挙法の一部改正により可能となりました、投票所への交通手段の確保が難しい有権者の投票環境の確保を目的とした、車内に投票所や記載台を設置した車で、施設等を巡回し、車内で投票を行う期日前投票の手法であります。

また、来る4月7日に執行されます山口県議会議員一般選挙において、山口市選挙管理委員会並びに萩市選挙管理委員会が、移動期日前投票所を試験的に実施するとの発表があったところであります。

巡回内容は、山口市選挙管理委員会の資料によりますと、投票所が統廃合となった地域の9カ所を4日間で巡回するものであり、移動期日前投票所の開設時間は、最も短い開設時間が30分、最も長い開設時間が2時間となっております。

また、期日前投票所におきましても、投票管理者、職務代理者、投票立会人、投票事務従事者が必要となり、本人確認は、市の選挙管理委員会に電話を行い、名簿照合を行うものとなっております。

一方、本市におきましては、平成28年7月に執行されました参議員議員通常選挙において、投票所を3カ所統合したことを契機に、投票所が統合された地区の選挙人への投票促進策といたしまして、移動が困難な選挙人を対象として、投票日に自宅から投票所までのあいだをタクシーで往復できる利用券を交付する事業を開始いたしております。この方法では、投票時間が午前7時から午後8時までとなり、御都合のよいときに投票することができ、また、新たな投票管理者や投票立会人、

投票事務従事者を配置する必要もなく、相応のメリットがあると考えております。

なお、去る2月10日に執行いたしました、美祢市長選挙におけるタクシー利用券の利用状況は、5地区の8名の方が利用され、利用にかかりました経費は1万200円となっております。

これらのことから、本市選挙管理委員会では、現在のところ、投票所を統廃合した地区の選挙人への投票促進策といたしましては、タクシー利用券交付事業により対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今のお話ですと、タクシー券ということで、移動市長室はちよつと――。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 申しわけありません。移動期日前投票所の検討は、まだちよつと――時期的には、まだこれからっていうことですね。はい、わかりました。

ぜひとも、他市の大きな流れがどうしても、そういうものになってくると思いますので、また内部的にも、ぜひ、御検討続けていただければなと思います。

それでは、以上で私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後2時35分まで休憩いたします。

午後2時23分休憩

-----  
午後2時35分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。  
竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○14番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡昌治でございます。

本議会の最後の質問者になります。あわせて、平成時代が終わるわけですが、その最後の一般質問ということで、いささか緊張いたしております。

私は、12月議会、さらには、3月の本会議、予算委員会等で、いろいろ議論を深めてまいりましたが、一般質問順次表に――通告をいたしておりますので、その順序表にしたがいまして、質問をさせていただきます。

なお、議論をもう、し尽くしたというふうに思っておりますが、おさらいの意味で時間を割いていただければなと思っております。

まず、第一点は、教育充実都市。最近、市長は、選挙におかれまして、これに「教育環境」ということで選挙運動されておられます。わかりました。そこでお尋ねなんです、教育充実——環境充実といいますか、教育充実都市といいますか、私、「日本一の教育都市」ということで、ネットで検索してみました。そうすると、さいたま市の事例が出てまいりました。さいたま市が、八つの項目で取り組んでおります。

簡単に御説明申し上げますと、一つは、中高一貫教育の計画を策定して、28年度より実施している。

二つ目が、国際バカロレア認定校の取り組みということで、私も初めてこういう言葉をお聞きしたんですが、1960年代の欧米で、国外の就労者の指定がふえたということで、高等教育機関に進学できる、いわゆる、世界共通の資格制度というものを、取り組んできたというのが中身でございまして、さいたま市におきましても、初等教育。小さい子どもさんから、中等教育、日本では中学生ぐらい、並びに高等教育、そうしたプログラムを実施されて、海外に、有力大学に進学が可能になるような事業の取り組みをされておられます。

それから先は、3番目が給食室の全校整備。美祢と比べると、遅れてるのかなと、逆に思いました。単独校の調理場の整備、いわゆる地元シェフによる、地元の食材を使った給食をしようということだと思っんですね。

それから4番目が、日本一笑顔あふれる給食っていいですか、それも先ほど申し上げました、地元のシェフ等使ったの取り組みだということだそうです。

5番目が、心のサポート推進事業強化、6番目が学校施設リフレッシュ計画。学校そのものをリフレッシュしていかなくちゃいけない。それらの計画策定に取り組んでおられるようでした。

それから7番目が、チャレンジスクールの拡充、8番目が、サークルサポートネットワークの拡充。これは、美祢市においても、もう既に取り組んでおる問題点だろうと思っんですね。

そこで、西岡市長が、美祢市の将来像として——将来像あわせてですが、教育環境充実の都市とは、いかなる施策なのか。

そして、アウトカム、いわゆる効果は、何を期待しておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

教育充実都市のアウトカムは何を指すのかということの御質問だろうというふうに思います。

アウトカムというと、今、竹岡議員言われた効果だとか、成果の意味だろうというふうに思っておりますけれども、私が考える教育充実都市の成果目標ですよね。やはり、この美祢市で教育を受けたい、受けさせたいと思えるまちづくりだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 簡潔に御答弁いただいて、ありがとうございます。

私は昔から、親は子どもより早く死ぬというのが常識なんですが、最近では、親が子どもを殺したり、子どもが親を殺したり、いろんな事件が起きておりますが。

いずれにしましても、親が先に死ぬっていうのが、普通の状態であります。親が死んでも、子どもがあと一人で生きていくために、生きる力を養っていくのが、私は教育じゃなかろうかというふうに思っております。

生きる力って、じゃあ何なのかということになるかと思いますが、これは、私の個人的な考えですが、学ぶ基礎知識。いわゆる、基礎知識をしっかり学ぶための基礎知識なんですが、やっていく必要がある。加えて、やっぱし、人を慈しむ豊かな心、これが大事だと思うんですね。その上に、強靱な胆力を持つ、いわゆる健やかな体。この三つをきちんとしていくのが、私は教育の真髄じゃろうと思うんですね。

美祢市の人たちが、美祢で教育を受けたがる。また、いろんなことを、市長お考えだろうと思うんですが、一番、そして大事なものは、やっぱ郷土愛を——さっき申し上げました、人を慈しむ豊かな心と申し上げましたが、郷土愛にあふれる、心豊かな人材育成に取り組む必要があるだろうと。

いつかもお話を申し上げました。私が、かつてお年寄りの給食、毎日給食を配ることに、お年寄りのひとり住まいの家を探すのに、まず蔵があって、白墻がある家

なら、と申し上げましたことがあります。そのとおりなんです、実際には。子どもの教育をすれば、みんな出て行っちゃう。私は、やっぱり、この美祢を慈しむ。そうした子どもを育てるべきだというふうに常々思っておりますが、きょうはそれが本題ではありません。

次に、二番目の教育ゾーンの形成と小中一貫教育について。なお、給食センターの隣接土地についてということで、お尋ねをしたいと思います。

生徒数について、①の生徒数については、私のほうから、残念ながら12月議会で一般質問しようとして用意をしておりましたので、今年の5月末のデータしかございません。大嶺小と城原小が一緒になりますと383名、当時5月の話ですが。加えて大嶺中、豊田前中が一緒になりますと271名ということで、合計654名の、全体の41%が、この中心に集まってくると、こういうことになろうと思うんです。さらに、他の美祢市の小学生が271名いらっしやっただんで、中学生が109名。これらが仮に、小中一貫教育がなされるとするならば、1,000人以上の生徒が1カ所に集まる。実に65.8%の人が集まることのできる。

せんだって、豊田前中学校の閉校式。それから、伊佐中の卒業式に行かせていただきました。非常に寂しい思いで見させていただきました。

伊佐中の卒業式も、生徒たちが六千人ちょっとくらいだったですかね、旅立っていくのに、私も母校ですから、これが10年ももたないなという気持ちを思いながら、席を連ねておりました。

非常に寂しい気持ちで見ておったわけではありますが、本会議場でも申し上げましたように、小学校の生徒が必ずしも中学校に——その校区の中学校に上がるという保証はありませんし、最近の保護者は、市外、もしくは大嶺中ということにはなろうと思いますけど、結構市外があるんですね。その理由があるんですね、やっぱりいろいろ。

そこで私は、生徒の今の現状についてお聞きしようと思ったんですが、時間の都合上、私のほうからそういうふうに申し上げさせていただきました。

これを踏まえて、学校統合は、今すぐということにはならないだろうと思うんです。もっともっと先のこともかもしれません。あるいはもう二、三年先のこともかもしれません。

しかしながら、現在の児童生徒の状況からして、やはり——どう言ったらいいで

すか——予測を立てて、考えていかなくちやいけない。どこに立地をさせるかとかですね、本当に小中一貫教育をやるのか、やらないのかという議論も、後から申し上げたいと思いますが。

まず、埼玉県でも中高一貫教育をやっておると。で、都心に近いから、私はそれだけ人が流出するとは、子どもたちがするとは思ってませんが、やはり、高等教育を受けますと、どうしても都会に出ていく。

その辺の減少はどうかわかりませんが、とりあえず、美祢市で小中一貫教育ならば、私はやっぱしやる価値があるだろうなど。

そこで、お尋ねなんです。例えば、全児童を、児童生徒をスクールバス等で登下校やったり、さらに、学校運営コストの検証等、つまり、美祢市そのものの経営という面からして、小中一貫教育をダウンサイジングだという決めつけは難しいかもしれませんが、そうしたことから、イニシャルコスト、ランニングコスト、いわゆるコストパフォーマンスの検証をされた上での、12月に教育長が答弁されました小中一貫教育は、どこまでが本当か私もわかりません。せんだっての本会議場で、夢みたいな話という答弁でしたんで、困惑しておるわけではありますが。

その辺のところをどのように検証されて御答弁いただいたのか、あるいは、どうお考えになってるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 小中一貫教育、それから、行政コスト等の内容について、どういうふうに検証して発言されたのかという御質問だろうというふうに思います。

私も、予算決算委員会の場で、前置きとして、私の教育長としての教育ビジョン、個人的な考えですけれど、という前置きをした上で、中高一貫教育は、できれば施設一体型でないと、なかなかいきめのいく小中一貫校にならないという、個人的な、私としての見解を述べさせていただきました。

議員が御指摘のように、そういう検証した上での発言かと言われれば、そういう検証した上での発言ではなかったということは申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 非常に答弁しにくいことだったと思うんですが、やはり教育長、議会で議論をするときの答弁としては、私は不適切であったと思うんですね。

やはり、いろんなことを検証された上で、意思決定される、あるいは制度を導入するというのが、普通の行政の、私は手順だと思ってるんですね。

にもかかわらず、昨年も1年間、いろんなことで、教育委員会と議会とでは議論の食い違いが私はあったと思うんです。

でも、大きな要素は、そうした事業の、あるいは制度設計をする時のプロセスが、非常に、記憶に基づいてやられる。記録を出してくださいねって言ったら、ありませんというような話が続いてたわけではありますが。

そこで、このあいだ、教育委員会から出していただいた資料の中に、給食センターの立地について、素案という形で議会に出てまいりました。

これについても、先ほど私は、若干申し上げながらお尋ねをしたんですが、コストパフォーマンスをどのように検証されたのか。あるいは、素案づくりをされたときに、どのような、将来、学校を持っていこうとされたのか。その辺をあわせてお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 給食センターの立地に係わる御質問であろうというふうに思います。

平成30年度に実施しましたPFI導入可能性調査の結果について、給食センター建設の有力な候補地、報道で流れたように、美祢工業団地内であるというものがありません。美祢工業団地内は、あくまでも候補地の一つとして考えております。美祢工業団地に建設することになりますと、用地取得費が発生するといった課題もあります。

また、その後開かれました総合教育会議の中でも、委員の中から、大嶺中学校の敷地も一つの候補地として考えられるのではないかと、行政コストも含めて、そういうことも考えられるんじゃないかという御意見がありました。

そういう点を踏まえまして、今後、総合的にそのあたりを考えて、給食センターの立地については、考えていかなきゃいけないように考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 教育長とまちづくりのことを話をする気はありませんけど、このあいだ議会に示されたのは、大嶺中の敷地の中にとということで書かれておりま

した。

私があえて生徒数、それから、将来の小中一貫教育、あるいは統合の問題も、さ  
らりとは触れたんですが。なぜかっていうと、そういうものを加味しないと、先ほ  
ど申し上げましたように、将来的には——先ほどのどなたかの一般質問に対しまし  
て、市長のほうから、都市計画マスタープランの話が出ておりました。その中で、  
非常に気になったのが、都市計画マスタープランの中で、例えばこの中心市街地  
をどうするんかっていうこと。ページによって、違うんですね。美祿のこの庁舎  
を中心にとという言葉と、JR美祿駅を中心にという、2ページぐらい変わると、文  
言が変わってるんです。

どちらを中心についていうことも申し上げる必要ありませんけど、やはり私は、何  
回も言ってるように、全体の美祿市を運営するという立場から見られたら、コスト、  
いわゆるランニングコスト。イニシャルコストはわかりません。それは工業団地の  
ほうが、安くつくかも知れません。

しかしながら、将来的には、私は統合は避けて通れないだろうと思ってるん  
ですね。

この都市計画マスタープランは、2038年だったか、確か目標の数字が書いて  
あったと思います、年数が。西暦にして、2038年だったと思いますね。

2040年問題、何回も言ってますが、もう2年で、当時、その2038年の目  
標年次頃には、恐らく美祿市の人口1万8,000人、お年寄り45%以上、8,  
000人、そんな時代が来るということは、もう、極めて子どもは少子化になっ  
てる時代だと思うんですね。子どものほうはカウントしませんでしたから、ちょっと  
申し上げることができません。そうしたことを考えれば、統合は絶対ありうるだろ  
うなと思います。

それに対して、ただ工業団地は——また、どうして工業団地っていうことが出た  
のかわかりません。聞いても、そうしたコストパフォーマンスはやってないと先ほ  
どおっしゃったんで、無意味だなと思うんですが、もう1回お聞きします。

教育長、将来的に、私が言ってるような学校統合がありうると思われませんか。私  
は個人的には、思っております。もう避けて通れない、にもかかわらず、今日なお  
まだ考えている、考えたこともないというような次元で私はないと思いますが、そ  
の辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 今後の学校の統廃合が、人口減少に伴って——児童生徒の減少に伴って、統廃合は避けて通れないんじゃないかという御質問だろうと思いますが。

確かに、児童生徒の数は減少してまいります。学校の教育という側面から、教育をするという面から言っても、ある程度の人数がある中での教育が望ましいというふうに思っております。

そういうことから言えば、統廃合というものは、今後、進んでいくのかなと思いますが、逆に、各——それぞれの旧町においては、学校というのは、コミュニティの核でもありますし、人数が減ったから、だから統廃合だという考えもまた、なかなかしづらいところがあります。

そのあたりは、保護者、地域の方、いろんな意見を聞きながら進めていくことが望ましいだろうというふうに思います。

ただ、議員が御指摘のように、統廃合というのは、避けて通れないというところだろうと思いますし、それを視野に入れた学校経営というか、市の全体のことを考えて進めていかなきゃいけないというように思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） もうちょっと、角度を変えてお尋ねしたいと思います。

漠然としてるんですが、残念ながら、私は、児童生徒の2040年頃の、いわゆるこのまちづくりの都市計画マスタープランの終結をせんにやいけん頃に、そこまでの期間を定めて、やっております。

そうしますと、さっき市長にもお尋ねしたように、やはり行政施策をしていったときに、どれだけの予算を使い、どれだけの効果があったかっていうのが一番大事なんですね。

いわゆる都市計画マスタープラン中でも、満足度とかいうふうな、ソフト分析かなと思ったらソフト分析じゃなかった。そうした満足度の分類評価はしてありました。

教育長は一体、2040年頃、美祢市が人口が1万——40年だったら1万七千人台になってると思うんですが、これ総務省の統計ですね。それに高齢者が8、

000人。そうすると、そのころに、児童生徒の数はどれぐらいになると把握されておられるんですか。美祢市から外に出ている人も含めての話ですけど。どういう予測を持って考えておられるんですか、お尋ねしたいと思います。（「10年ぐらいならわかるんか」と発言する者あり）

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 申しわけないです。10年もちょっとあれなんです、35年に関しては、小学校が768人、それから中学校が479人、全体で1,247人、これが、いま——平成って言わないかもしれませんが、平成35年に、今から5年後、4年後になりますけども、そこまで減るといふうに、把握しております。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 急ピッチで減っているってことを理解していただくと思ったんですが。

いずれにしても、そうした少子化は否めない状態になっております。ぜひ、もう今さら申し上げてもできない話だろうと思うんですが、三番目に、消防署の立地と学校教育環境についてということですので、そっちに行きたいと思います。

まず、大嶺中学校の教育環境。消防庁舎が建ったことによって、よくなるのか、悪くなるのか、環境がですよ。だから、いわゆる箱物があったから、箱物が邪魔になるとかということだけじゃなくて、ハード面じゃなくって、学校教育、大嶺中の。

このあいだも、申し上げましたけど、これはある伊佐小の保護者の方なんです、  
「大嶺中にはやらんよ」と、こういう話が出てると申し上げたと思うんですが、危険が近くにある。それから、たくさんの人の声は、小中一貫教育をしてほしい。ぜひ、千人規模ぐらいな、子どもたちが集まって切磋琢磨できる。さっき申し上げました。自分一人でも生き残れる力、そして健やかな体、そうしたものをつくり上げるというのは、やはり学校が大きな役割を果たすだろうと思うんですね。

そうした環境づくりが、よくなるのか、悪くなるのか、はっきりお聞きをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

大嶺中学校の、消防庁舎が移転することによる、教育環境のいいか、悪いかとい

うところでございます。

まず、消防署の移転に伴う緊急車両の出動時におけるサイレン音の影響についてですが、原則、緊急車両の出動は、国道435号線に面する出入り口を使用され、敷地内でのサイレンの吹鳴はないと聞いております。

したがって、サイレン吹鳴開始地点と大嶺中学校の直線距離は、300メートル程度離れていることから、音の影響は最小限に抑えられると考えております。

次に、ドクターヘリの問題がありますが、ドクターヘリの離着陸に伴う騒音について、現状も旧大嶺高校のグラウンドは、ヘリポートとして運用されております。今回の新たな庁舎整備に伴う影響は、今までと全く同じでございます。離着陸する回数は、年度によって変わるかもしれませんが、これまでと全く同じでありますので、影響はないというふうに考えております。

消防庁舎が近くにできるということの、今度はメリットでございますが、緊急時の対応が可能で、安全安心な、より身近になるプラス面もございます。

緊急車両が、短時間で到着できる、隣の建物に救急救命士がいてくれる。そういう面でも、子どもたちの安心安全な面からもプラスになりますし、また、万が一、大嶺中学校の生徒の中に、緊急の事態が——事案が発生した場合でも、ドクターヘリを利用して、約15分で、山大救命センターを受診することができるというメリットもあります。

また、近くに消防・防災センターができることによって、今、防災教育が大変重要視されております。そういう意味からも、防災教育を進めていく中で、近くにそういう防災センターがあるということによって、本物体験というか、本物の教育ができる環境にある。そういう可能性が広がるのではないかというふうに思っております。

そういう意味から、近くに消防センター、防災センターができることで、環境が悪くなるというふうには思っておりません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） やはりもう、事ありきの答弁しかいただけないようです。

将来的な教育長のビジョンも伺うことができません。極めて教育委員会としての主体性が、私はないなというふうに思っております。

午前中だったですかね。救急車が出ましたよね。聞こえましたよね。気になりませんでしたか。

もしこれ、受験中やったらどうなんですか。私は、私は気になりました。救急車が、300メートル離れて、遠くから吹鳴しだすからいいんだというんで、それはないと思いますよ、教育長。子どもたちの立場から考えてください。教育長の立場からすれば、庁内の調整の中で、一旦返事をしたからもう言えんよっていうのなら、仕方がないんですが、極めて委員会としての主体性に欠けるなど。

午前中の救急車の吹鳴すらね、どっちに行くんだろかなと、やっぱり瞬間思いますし、耳につきます。

わかりました。これ以上の議論をしても仕方がないんですが、ただこれは、消防長にお尋ねしたほうが、いいかなと思うんですね。

私は旧縫製工場の跡地、もしくは、ほかの箇所、3カ所検討されたとおっしゃったんです。その3カ所のデメリット、それからメリット。検証されたのを、ちょっと市民の皆さんに、詳しくわかるように御説明をいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

消防庁舎、消防・防災センターの建設に係る、建設の候補地の選定についてであります。

まず、当初は、現庁舎の場所での建てかえを検討しました。これは、敷地の面積や周辺環境、また、今の状況を運用しつつ、新たな庁舎を建設することは難しいということで、現庁舎の場所での建設は難しいという判断に至りました。

移設につきましては、まず、旧大嶺高……。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。理由をちゃんと言ってください。

○消防長（松永 潤君） 現庁舎での施設の運用は難しいという判断で、建設を——現庁舎の場所に建てることはないという判断に至りました。

続きまして、移設の候補地ではありますが、まず、旧大嶺高校の敷地周辺、これはのちほど御説明します。

次に、旧縫製工場の跡地について検討しました。これにつきましては、周辺環境、それから、敷地の面積等からすれば、建設は可能という判断でしたが、消防が求めております、高台にある場所、それと広い敷地、グラウンドが併設をしておるとい

うメリット等を比較をしたところで、旧大嶺高の場所のほうが、防災拠点として適切だという判断に至りました。

なおこの時点で、この土地につきましては、用地の販売についての交渉がされておりましたので、その判断も検討の中に加わっております。

次に、美祢工業団地の一角についても、候補地として検討しました。

これについては、用地買収が必要だということと、高圧線があるので、ヘリポートの設置は難しいという判断で、総合的な評価から旧大嶺高校敷地を建設予定とする判断に至ったところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） わかりました。

消防署は消防署の立場から、それぞれの立場から検討されたということで、全く——あれは御存じでしょうかね。まちづくりの中で、シビックコア手法。シビックコア手法で考えていくべきだというふうに、私は思ってるんですが、全くそういうことは、全庁的には、書かれてはおっても、取り組んではおられないというふうに、私は認識をさせていただきました。

それで、最後に、これはもう、私の方から要望しかございません。

なぜかという、この問題については、もう12月議会も、それから3月議会についても、十分議論をし尽くしてるというふうに思っておりました。ただ、通告する頃との時期の問題と、一般質問が予算委員会が先だったんで、一般質問のほうが後になりましたから、こんなぶざまな質問になったことは、お許しいただきたいと思います。

ただですね、今後、本庁舎を初め、多くの公共の建物の更新が、せざるを得ないだろうというふうに思います。

そこで、まちづくりにつきまして、やはり、高度成長時代ならともかく、最近では、自然発生型のまちづくりというのは、極めて難しい時代が来てる。

午前中か、午後だったか知りませんが、どなたかの議員に対する市長の答弁は、民間の方をお願いをしてるやに聞こえたんですね。それは、それでありと思うんですが。しかし、さっきも申し上げたような、シビックコア手法を使うならば、やはり行政が、ある程度のビジョンを示した上でのまちづくりをぜひ、取り組んでいた

だきたいし、さらに加えて言うならば、市長のトップの、リーダーシップを発揮していただきまして、将来を見据えたまちづくり、あるいは人材育成、そういうものに、御尽力を賜らんことを祈念いたしまして、質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 1 4 分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年3月13日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃